下線部を修正

資料６-２

寝屋川流域 大規模水害タイムライン（案）

（令和４年度版）

初版：２０１８年8月策定

寝屋川流域大規模水害タイムライン

1. タイムラインとは？

災害の発生を前提として、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。事前防災行動計画とも言われています。

台風等によって災害の発生が見込まれる場合にタイムラインを運用することで、関係機関の円滑な連携が図られるとともに、先を見越した適時的確な防災対応を行うことができます。

2. タイムラインの概要

寝屋川流域はその大部分が低平地であり、流域の約3／4は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であることから、下水道により雨水を集めポンプで強制的に河川へ排水している地域です。

こうした厳しい地形状況の中、流域住民の暮らしを洪水から守るため、国、府、流域11市が協力して、寝屋川流域総合治水対策協議会を設立し、平成2年4月に「寝屋川流域整備計画」を策定し、新たな治水施設の建設や流域対策など、河川と下水道と流域が一体となった総合的な治水対策を進めてきました。

現在は、平成14年7月に策定した「淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画」に基づき、引続き治水対策を進めるとともに、環境対策にも取り組んでいます。

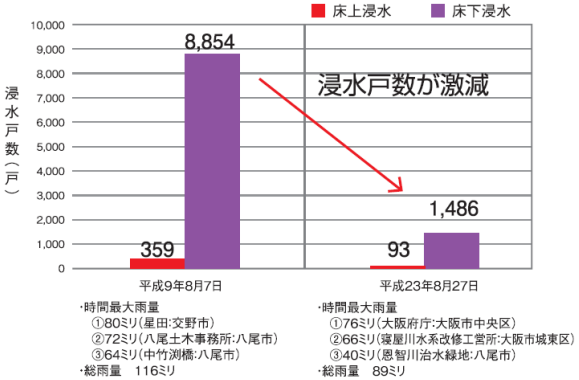

こうした取組みもあり、平成9年8月と平成23年8月に発生した同規模の降雨に対する浸水戸数を比較すると、施設整備等の効果もあり、浸水戸数が大きく減少しました。

しかし、平成24年8月の局地的豪雨では、時間最大雨量111ミリ、総雨量159ミリといった、大きな降雨が発生し、流域全体で19，634戸の浸水、うち2，554戸が床上浸水と大きな被害が発生した事例も起こっています。

このような状況の中、施設整備などのハード対策だけではなく、 災害対策基本法に基づき地域防災計画の策定と状況の変化に応じた見直し作業、浸水想定リスク図の公表やハザードマップの策定、各自治体による避難判断マニュアルの作成、河川管理者等と流域市をつなぐホットラインの構築など、洪水や内水浸水から流域住民の命を守るため、様々なソフト施策に取り組んできました。

一方、近年全国で頻発する豪雨によって発生した、逃げ遅れによる犠牲や孤立といった被害が背景となり、水防法等が一部改正されるなど、住民の避難に関するソフト施策は益々重要になってきました。

そこで、これまで積み上げてきたソフト施策を時間軸（タイムライン）に特化して整理することで、災害発生数日前から、段階に応じた早めの対応による被害のさらなる縮小を目的として寝屋川流域においてタイムラインの策定を行うこととしました。

地震などの発生予測が難しい「突発型災害」と異なり、台風等の風水害は、2～3日後の状況がかなりの精度で予測可能であることから、先を見越した対応をあらかじめとることで、被害を最小限にすることが可能と考えております。

3. タイムラインの想定シナリオ

【前線と台風の影響による記録的な大雨とそれに伴う浸水被害の発生】
・過去、寝屋川流域に大きな被害を及ぼした降雨を検証、前線と台風の影響による降雨を選定
・降雨規模としては東海豪雨（平成12年9月）の降雨パターンが寝屋川流域全体に降った場合を想定

【台風の経路】

台風に関する諸条件
・〇月1日にマーシャル諸島付近で発生
・〇月11日から13日にかけて近畿地方を横断
・最接近は
　〇月11日「夜のはじめ」から〇月12日「未明」

降雨・風速に関する諸条件
・総雨量567ミリ
・時間最大雨量93ミリ／h
・最大風速20m／s

【降雨及び風速・風向】

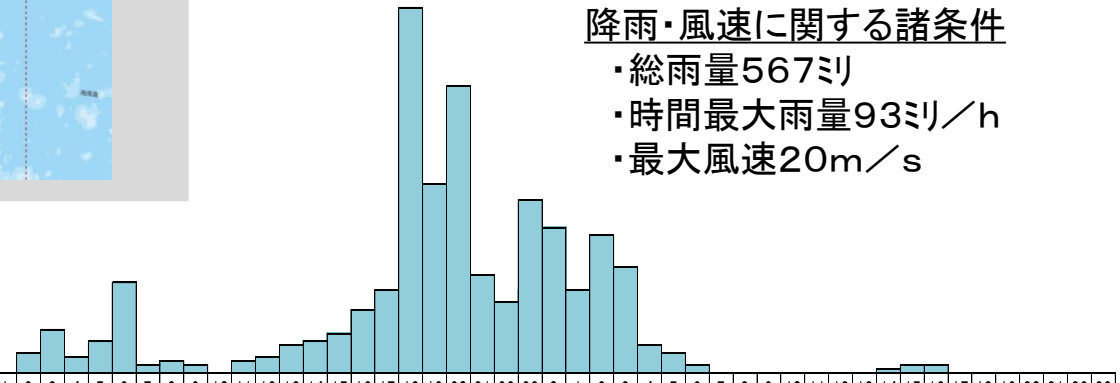

時刻	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
日付	10日																								11日																								12日																													
時刻	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
時間雨量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	11	4	8	23	2	3	2	0	3	4	7	8	10	16	21	93	48	73	25	18	44	37	21	35	27	7	5	2	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0
最大風速																8	8	8	8	8	8	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	15	15	15	15	15	15	20	20	20	20	20	20	20	20	20	15	15	15	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12										
風向																↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	←	←	←	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗										

寝屋川流域大規模水害タイムライン

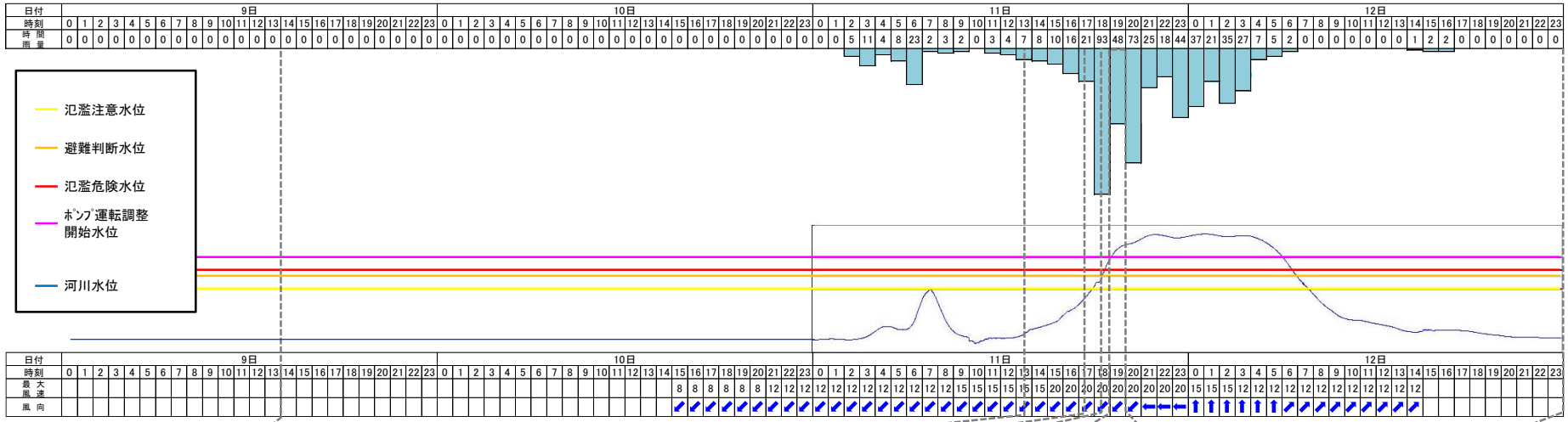

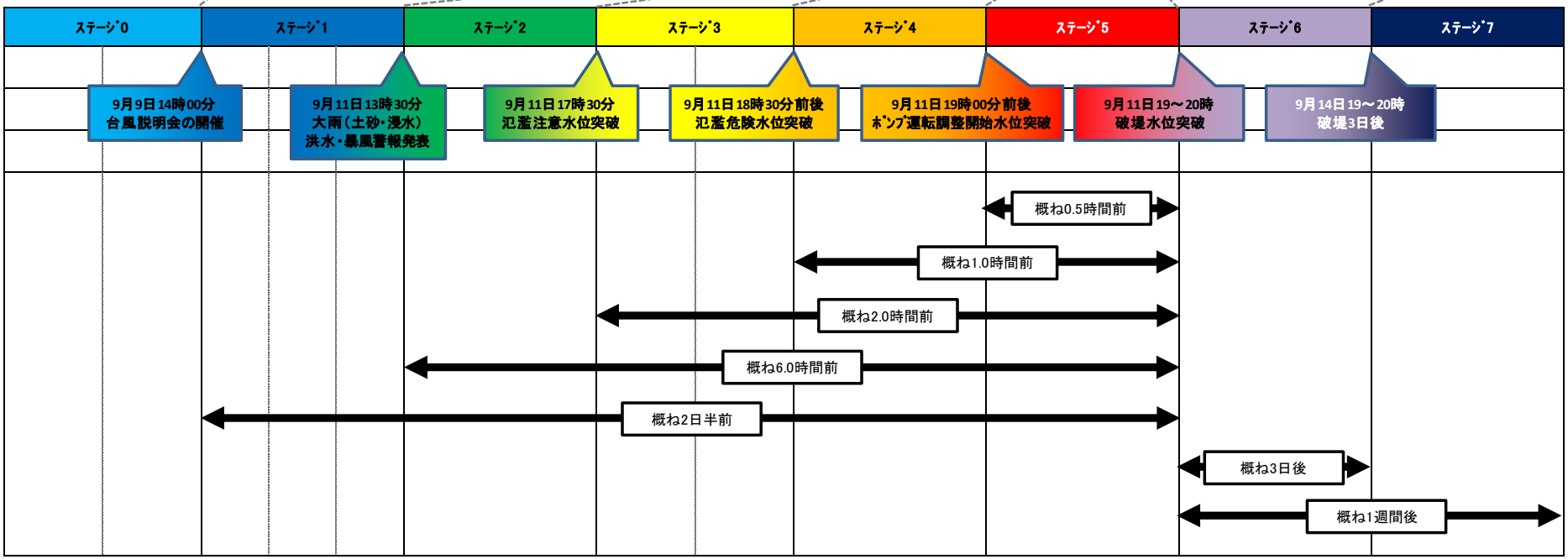

寝屋川流域大規模水害タイムライン

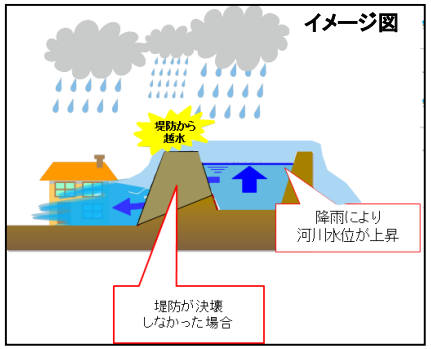

※浸水状況図
河川水位が上昇しても、
堤防が決壊することなく、
越水した条件の図面です

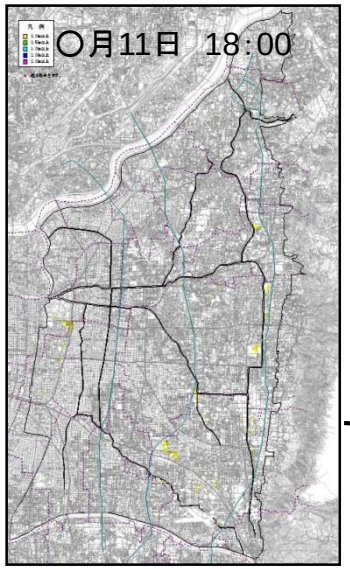

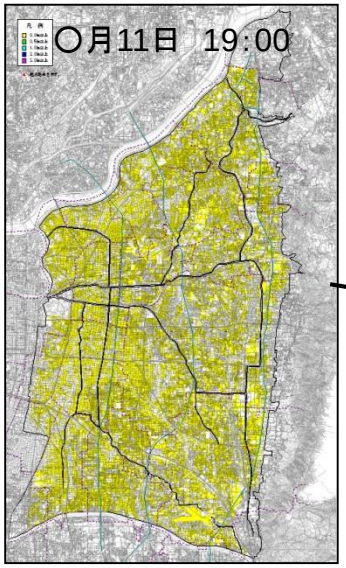

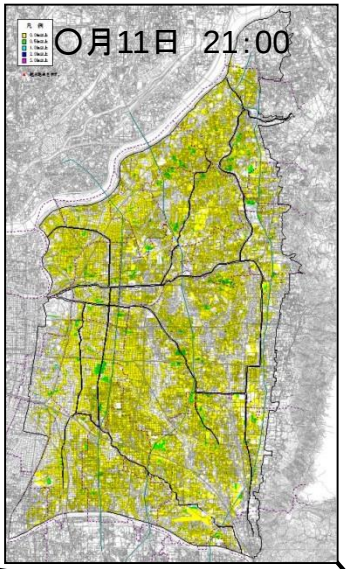

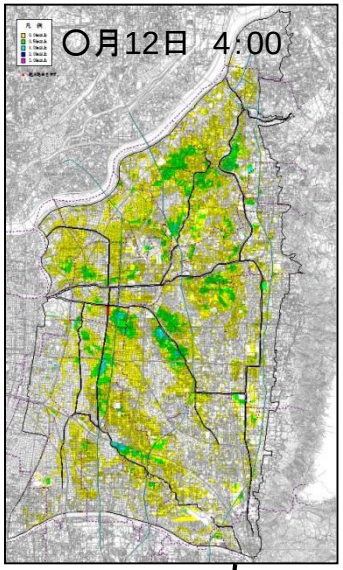

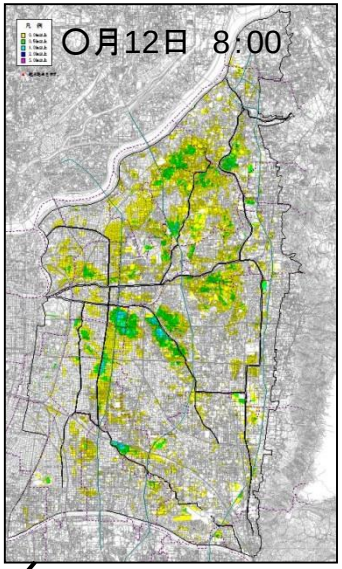

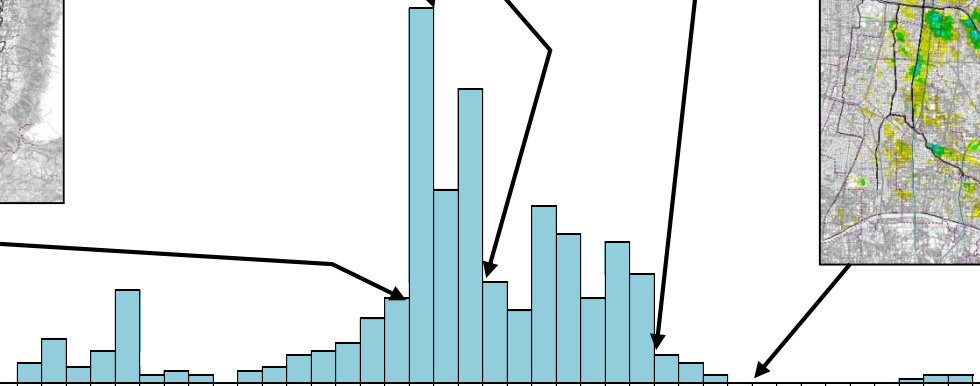

時刻	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
日付	10日																								11日																								12日																													
時刻	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
時間雨量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	11	4	8	23	2	3	2	0	3	4	7	8	10	16	21	93	48	73	25	18	44	37	21	35	27	7	5	2	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0
最大風速																8	8	8	8	8	8	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	15	15	15	15	15	15	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	15	15	15	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12									
風向																↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	↙	←	←	←	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗									

寝屋川流域大規模水害タイムライン

4. ステージ移行の判断

	国・府	流域市	報道機関	ライフライン事業者	鉄道事業者
ステージ0 ↓ ステージ1	大阪管区気象台において **「台風説明会」が開催**されたとき もしくは **「台風説明会」の資料をメール等で受け取った**とき				
ステージ1 ↓ ステージ2	**流域11市いずれかで** 「大雨（土砂災害）」 「大雨（浸水害）」 「洪水」「暴風」 **警報**のうち一つでも**発表**されたとき	**自市の区域で** 「大雨（土砂災害）」 「大雨（浸水害）」 「洪水」「暴風」 **警報**のうち一つでも**発表**されたとき	**流域11市いずれかで** 「大雨（土砂災害）」「大雨（浸水害）」「洪水」「暴風」 **警報**のうち一つでも**発表**されたとき		**鉄道沿線の市のいずれかで** 「大雨（土砂災害）」 「大雨（浸水害）」 「洪水」「暴風」 **警報**のうち一つでも**発表**されたとき
ステージ2 ↓ ステージ3	**流域内河川の基準点**（10地点） のいずれかで **氾濫注意水位**を**突破**したとき	流域内河川の基準点（10地点） のうち、**自市の防災計画等で監視地点としている水位計**で **氾濫注意水位**を**突破**したとき	**流域内河川の基準点**（10地点） のいずれかで **氾濫注意水位**を**突破**したとき		流域内河川の基準点（10地点） のうち、 **鉄道沿線近隣の基準点**で **氾濫注意水位**を**突破**したとき
	流域内河川の基準点（10地点）のいずれかで**避難判断水位**を**突破**したとき、**タイムラインを発動（ステージ0 → ステージ3）**（試行実施　令和4年～）				
ステージ3 ↓ ステージ4	**流域内河川の基準点**（10地点） のいずれかで **氾濫危険水位**を**突破**したとき	流域内河川の基準点（10地点） のうち、**自市の防災計画等で監視地点としている水位計**で **氾濫危険水位**を**突破**したとき	**流域内河川の基準点**（10地点） のいずれかで **氾濫危険水位**を**突破**したとき		流域内河川の基準点（10地点） のうち、 **鉄道沿線近隣の基準点**で **氾濫危険水位**を**突破**したとき
ステージ4 ↓ ステージ5	**流域内**のいずれかで **ポンプ運転調整**を**開始**したとき	**自市**区域のいずれかの ポンプ場において **ポンプ運転調整**を**開始**したとき	**流域内**のいずれかで **ポンプ運転調整**を**開始**したとき		
ステージ5 ↓ ステージ6	**流域内**のいずれかで **堤防が破堤**したとき もしくは **河川水位が堤防の高さを超え、越流が始まった**とき				
ステージ6 ↓ ステージ7	ステージ6移行後、**概ね3日間が経過**し **破堤・越流による応急対応が完了**したとき				

5. 寝屋川流域内の基準点（水位計）について

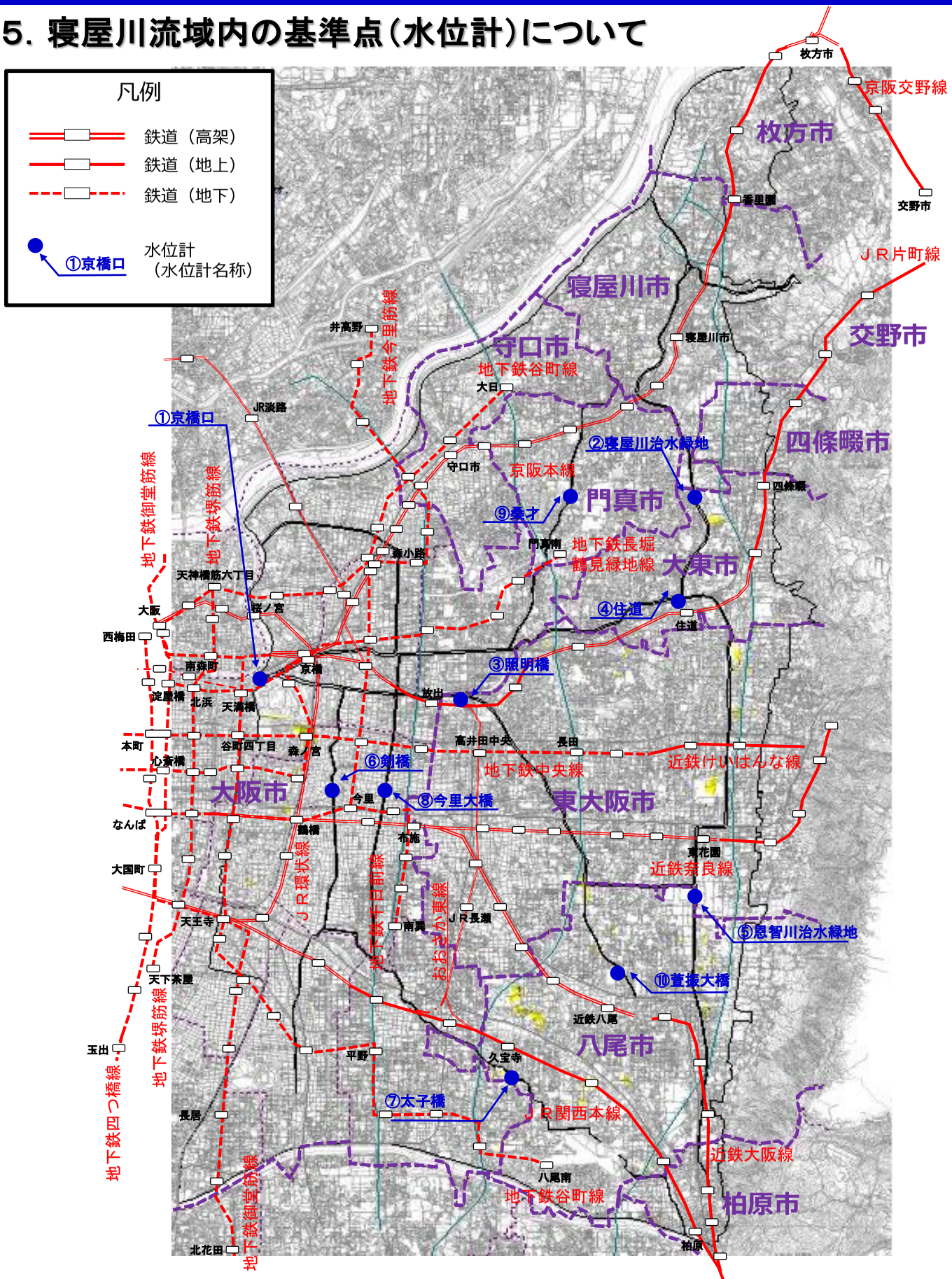

6. 運用時の情報提供等

6－1.情報提供の手法とルール

- タイムライン運用時の情報提供はメールにより実施します。
- 送付先は、寝屋川流域協議会の大規模水害タイムライン部会で登録している、メールアドレスあてに送付します。
- 情報は大阪府からの一方通行ではなく、参画している機関において、共有すべき情報があれば、随時情報発信してください。
- メール送付時のルール

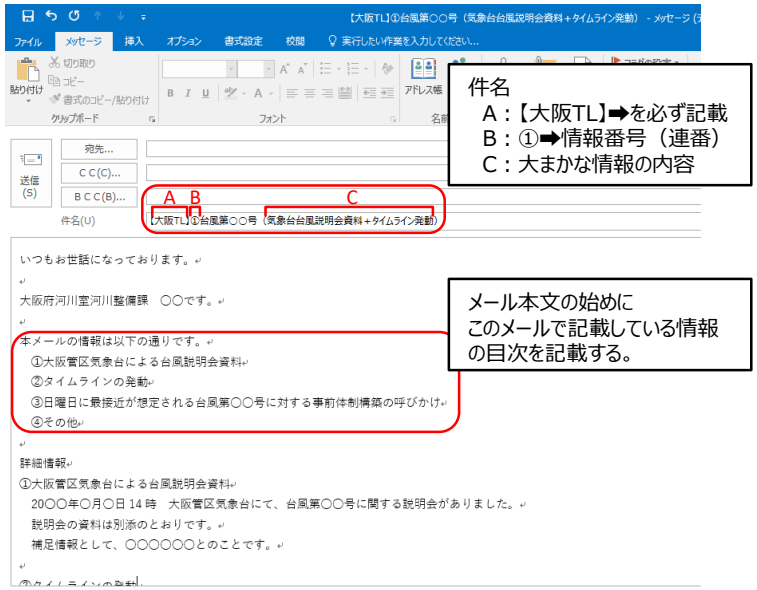

6－2.大阪府から送付する主な情報提供とそのタイミング

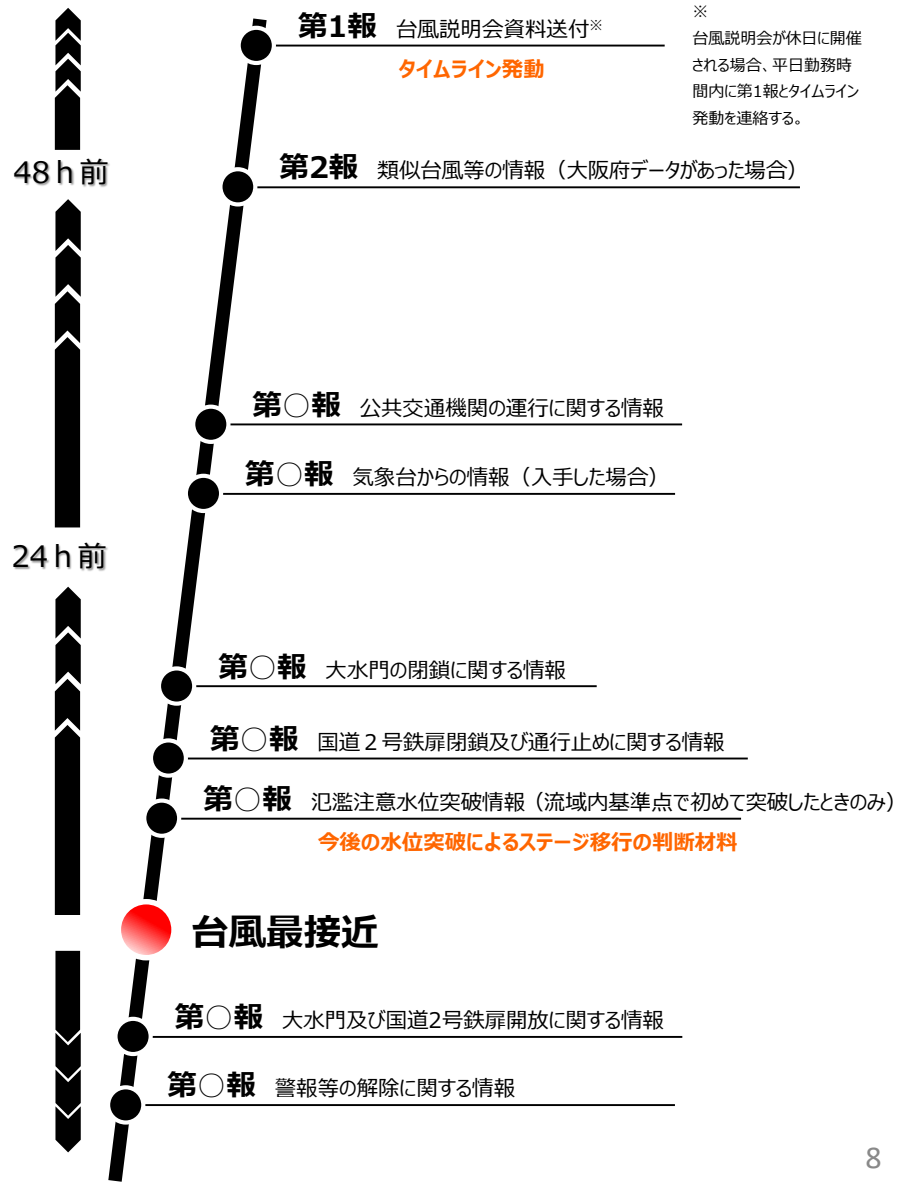

7. 寝屋川流域大規模水害タイムラインのPDCAサイクルについて

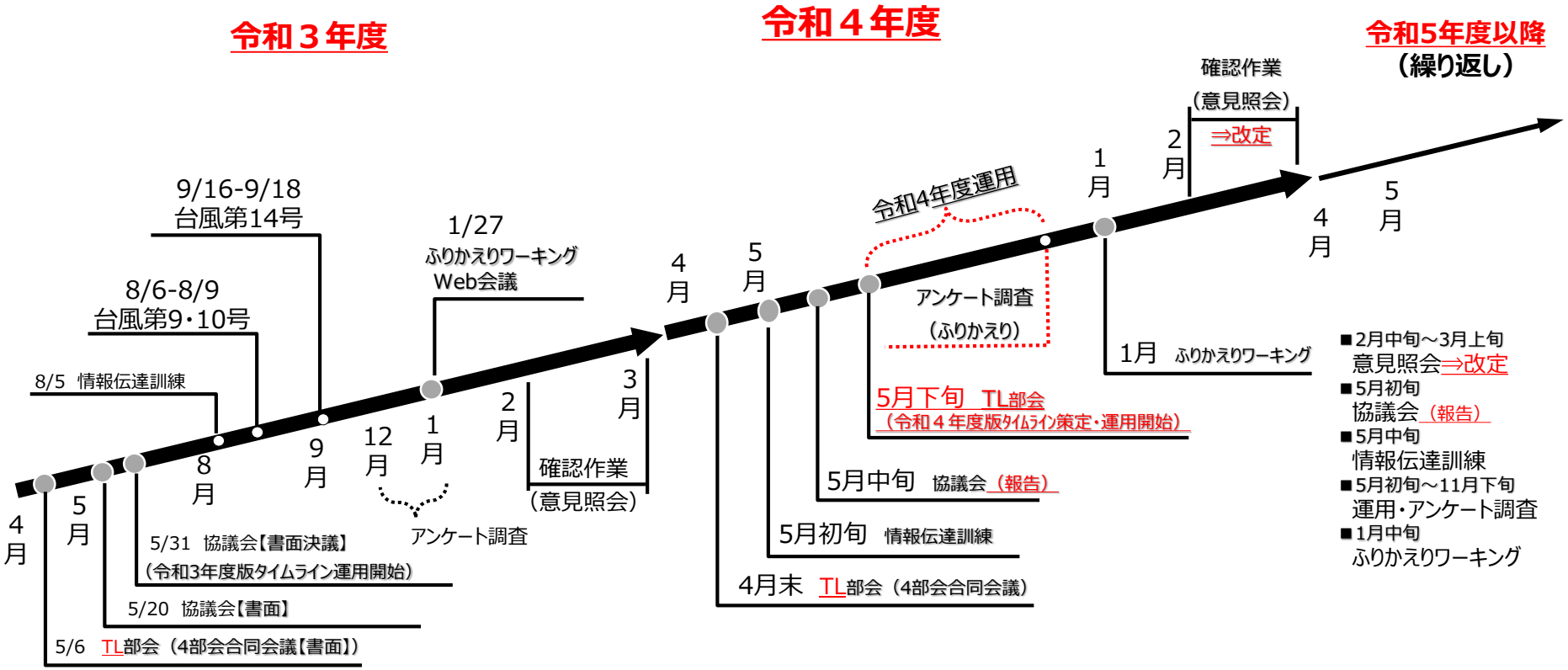

Plan（計画） → Do（実行） → Check（評価） → Action（改善）

● ふりかえりワーキング

毎年、タイムラインを運用していくなかで、PDCAサイクルによる継続的な運用と改善を目的として、台風期後の1月にワーキングを開催し、ふりかえりによる課題抽出と改善の検討を行う。

8．情報入手について

8－1.気象庁ホームページ

気象庁トップページ
http://www.jma.go.jp/jma/index.html
台風情報
http://www.jma.go.jp/jp/typh/
気象情報・注意報・警報の発表状況
http://www.jma.go.jp/jp/warn/331_table.html
雨雲の動き・今後の雨・危険度分布
https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/
潮位情報（大阪）
https://www.jma.go.jp/bosai/tidelevel/#area_type=class20s&area_code=2710000&point_code=156232&class30s=27000100&filter=0

8－2.大阪府ホームページ

河川防災情報トップページ
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/frame/top.html
洪水予報情報
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/kouzuiyosoku/index_kouzui.htm
雨量情報
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/bunpuzu/uryobunpu10_0.html
水位情報
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/bunpuzu/suiibunpu10_0.html
河川カメラ
http://www.osaka-pref-rivercam.info/

8－3.基準点の水位（大阪府ＨＰ抜粋）

京橋口（寝屋川）
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010028.html?TYPE=10
寝屋川治水緑地（寝屋川）
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010013.html?TYPE=10
昭明橋（第二寝屋川）
住道（恩智川）
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010019.html?TYPE=10
恩智川治水緑地（恩智川）
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010040.html?TYPE=10
剣橋（平野川）
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010029.html?TYPE=10
太子橋（平野川）
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01004010008.html?TYPE=10
今里大橋（平野川分水路）
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010043.html?TYPE=10
桑才（古川）
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01010010049.html?TYPE=10
萱振大橋（楠根川）
http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/suiigraph/01004010007.html?TYPE=10

8－4.大阪防災ネット

http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html

A：避難情報
B：交通機関情報
（鉄道・バス等運行情報）
道路情報
（道路規制・冠水情報）
ライフライン情報

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 総括表 （令和４年度版）（案）

下線部を修正

警戒レベル			—	警戒レベル１				警戒レベル2	警戒レベル3		警戒レベル4		警戒レベル5			
ステージ(ST)			ST0-0	ST0-1		ST1-1	ST1-2	ST1-3	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6	ST6	ST7
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-15h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	-0.5h～	0h～	24h～	5d～
立ち上げ/移行トリガー				最接近3日前		**台風説明会（TL発動）**	強風注意報発表	大雨洪水注意報発表	大雨洪水暴風警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達（TL発動※試行）	氾濫危険水位到達	Ｐ調整水位到達	破堤水位到達～1日後	破堤概ね2日後～	破堤概ね５日後
100 トリガー情報提供	110 気象台	111 台風情報		1.台風3日進路予報の発表	2.台風説明会開催の準備	3.台風説明会の開催	4.台風説明会の開催									
		112 気象情報		1.気象台のコメント発表	2.気象台のコメント発表		3.強風注意報の発表	4.大雨・洪水注意報の発表	5.大雨（浸水害・土砂災害）・洪水・暴風警報の発表	6.氾濫注意情報の発表（大阪府と共同発表）	7.氾濫警戒情報の発表（大阪府と共同発表） 8.土砂災害警戒情報の発表（大阪府と共同発表）	9.氾濫危険情報の発表（大阪府と共同発表）		10.記録的短時間大雨情報の発表 11.氾濫発生情報の発表（大阪府と共同発表） 12.大雨（土砂災害・浸水害）特別警報の発表	13.気象警報の解除	
		113 防災対応の支援				1.リエゾン派遣（JETT派遣）（大阪府）	2.リエゾン派遣（JETT派遣）（大阪府）		3.リエゾン派遣（JETT派遣）（大阪府）		4.ホットラインの実施			5.ホットラインの実施		
	120 大阪府水防本部（土木事務所等）	121 河川水位							1.氾濫注意情報発表の準備	2.氾濫注意情報の発表（気象台と共同発表） 3.氾濫警戒情報発表の準備	4.氾濫警戒情報の発表（気象台と共同発表） 5.土砂災害警戒情報の発表（気象台と共同発表） 6.ホットラインの実施 7.氾濫危険情報発表の準備	8.氾濫危険情報の発表（気象台と共同発表） 9.ホットラインの実施	10.ホットラインの実施	11.氾濫発生情報発表の準備 12.氾濫発生情報の発表（気象台と共同発表）		
		122 ポンプ運転状況								1.ポンプ運転調整準備指示と情報の伝達			2.ポンプ運転調整実施の指示 3.ポンプ運転調整開始の伝達	4.破堤に伴うポンプ停止の指示		
		123 水防活動の支援	1.防災啓発の実施 2.水害対応の準備	3.関係機関への連絡体制の確認		※台風説明会へ出席 4.水防体制の確認 5.水位・雨量等の監視 6.台風情報の周知	※台風説明会へ出席	7.水防体制の確立	8.水防体制の拡大	9.洪水対策施設操作の指示（水門・排水機場）				10.被災箇所の緊急措置 11.TEC-FORCE支援調整		
	130 大阪府災害対策本部	131 防災対応の支援	1.防災啓発の実施	2.防災・危機管理指令部会議 3.関係機関へ台風関係情報発信 4.府民に対する注意喚起（おおさか防災ネット・ツイッター）	5.関係機関へ台風関係情報発信 6.市町村、防災機関、ライフラインの対応状況の確認	7.台風説明会の開催周知・出席 8.災害警戒本部会議 9.知事メッセージの発信	10.市町村、防災機関、ライフラインの対応状況の確認 11.台風説明会の開催周知・出席 12.災害警戒本部会議 13.災害モード宣言の発信 14.災害対策本部設置	15.災害モード宣言の周知	16.リエゾン派遣受入れ要請（関係機関） 17.リエゾン派遣準備（市町村）	18.移動基地局の準備	19.被害情報の収集開始	20.災害救助法適用に向けた準備		21.被害状況の把握 22.防災関係機関への応援要請		
200 流域市	210 情報・指揮	211 防災体制の構築			1.台風対策検討会議の開催	※台風説明会へ出席	※台風説明会へ出席		2.警戒体制の確立			3.災害対策本部立上げ			4.防災体制移行の検討	
		212 判断・意思決定						1.避難所開設の判断（指示）	2.自主避難呼びかけの判断 3.高齢者等避難発令の早期判断		※ホットラインの受信 4.高齢者等避難発令の判断【洪水害】 4-2.避難指示発令の判断【土砂災害】	※ホットラインの受信 5.避難指示発令の判断【洪水害】	※ホットラインの受信 6.緊急安全確保発令の判断	7.緊急安全確保発令の判断 8.支援要請		9.避難指示等の解除
		213 避難情報の提供	1.避難情報周知の準備 2.隣接市との事前調整						3.気象警報の周知 4.自主避難の呼びかけ 5.高齢者等避難発令の早期周知			6.避難指示発令の周知	7.緊急安全確保発令の周知	8.災害発生情報の周知 9.緊急安全確保発令の周知 10.大雨特別警報発表の周知		
	220 避難支援	221 避難所の運営	1.避難施設の確保 2.避難所情報の周知		3.避難所従事者の確保・検討			4.避難所開設の準備	5.避難所の開設・運営					6.避難所運営の継続 7.被災者支援の実施	8.ボランティアの受入れ	9.被災者支援の継続 10.避難所閉鎖
	230 要配慮者支援	231 要配慮者の支援						1.要配慮者避難支援の準備	2.要配慮者避難支援の実施							
		232 小中学校				1.学校等の営業に関する情報収集			2.休校の判断・実施						3.小中学校学校再開の検討	
	240 現場対応	241 水防活動の実施	1.防災啓発の実施 2.水害対応の準備		3.水防体制の構築 4.資機材の点検・確認				5.水防体制の確立 6.水位等の監視		7.水防活動の実施		8.水防活動対応者の退避	9.被災箇所の緊急措置 10.応急対策の実施 11.市民からの問合せ対応		12.水防体制の解除
		242 洪水対策施設操作	1.治水施設の保守点検		2.施設の点検・確認			3.施設操作の実施	4.ため池の開放	5.雨水ポンプ（流域下水施設等）の運転調整準備 6.洪水対策施設操作の実施（水門/樋門/排水機場/鉄扉/橋梁）			7.雨水ポンプ（流域下水施設等）運転調整	8.雨水ポンプ（流域下水施設等）運転全台停止	9.施設操作終了	
		243 パトロール道路の管理	1.日常点検	2.パトロールの準備		3.パトロールの実施 4.要注意箇所に対する注意喚起			5.パトロール範囲の拡大 6.道路交通規制の準備 7.道路交通規制の実施				8.パトロール・道路交通規制従事者の退避	9.パトロールの実施		10.パトロールの継続 11.復旧工事の実施

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 総括表 （令和４年度版）（案）

下線部を修正

警戒レベル		—	警戒レベル１				警戒レベル2	警戒レベル3		警戒レベル4		警戒レベル5			
ステージ(ST)		ST0-0	ST0-1		ST1-1	ST1-2	ST1-3	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6	ST6	ST7
リードタイム		日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-15h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	-0.5h～	0h～	24h～	5d～
立ち上げ/移行トリガー			最接近3日前		**台風説明会（TL発動）**	強風注意報発表	大雨洪水注意報発表	大雨洪水暴風警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達（TL発動※試行）	氾濫危険水位到達	Ｐ調整水位到達	破堤水位到達～1日後	破堤概ね2日後～	破堤概ね５日後
300 大阪府土木事務所等の現場対応	310 水防活動の実施	1.防災啓発の実施 2.水害対応の準備	3.水防体制の検討・構築 4.資機材の点検・確認・調達 5.事前の情報収集 6.工事現場等の安全管理		7.水防体制の確認		8.水防体制の確立 9.事前の情報収集	10.体制の拡大 11.水位等の監視 12.直営公園の閉鎖		13.水防活動の実施 14.ホットラインの実施	15.ホットラインの実施	16.水位等の監視 17.水防活動対応者の避難 18.ホットラインの実施	19.被災箇所の緊急措置 20.応急対策の実施 21.府民からの問合せ対応		22.水防体制の解除
	320 洪水対策施設操作	1.洪水対策施設の定期点検・確認	2.洪水対策施設（水門・排水機場）の点検・確認		3.．雨水ポンプ（流域下水施設等）の確認・点検		4.水位状況に応じ洪水対策施設（水門・排水機場）の操作実施	5.水位状況に応じ洪水対策施設（水門・排水機場）の操作実施 6.排水機場の運転準備（毛馬等）	7.排水機場の運転（毛馬等） 8.雨水ポンプ（流域下水施設）の運転調整準備	9.雨水ポンプ（流域下水施設）運転調整に向けた体制増員		10.雨水ポンプ（流域下水施設）の運転調整	11.雨水ポンプ（流域下水施設）運転全台停止操作		
	330 パトロール道路の管理	1.日常点検	2.パトロールの準備・実施					3.パトロール範囲の拡大 4道路交通規制の準備 5.累積雨量等により道路交通規制の実施				6.道路交通規制従事者の避難	7.パトロールの実施		8.復旧工事
400近畿地整	410水防活動の支援				※台風説明会へ出席	※台風説明会へ出席	1.災害対策関係職員の参集指示	2.体制要員の確保 3.リエゾン派遣の実施 4.毛馬排水機場の運転準備	5.毛馬排水機場の運転		6.本省へ濫危険水位到達の報告	7.本省へポンプ運転調整開始の報告	8.本省へ被害（氾濫）発生の連絡 9.TEC-FORCE支援調整		
500 鉄道利用者の安全確保	510 JR西日本		1.動員体制・要員の確保 2.施設・資機材等の事前点検		※台風説明会へ出席 3.警戒監視の開始	※台風説明会へ出席		4.警戒配置の開始 5.施設指令への応援	6.安全対策措置の実施		7.鉄道の徐行・運行停止 8. 浸水対策の実施		9.運行再開に向けた運行計画検討	10.運行再開のための巡回・点検 11.被災箇所の応急復旧	
	520 京阪		1.動員体制・要員の確保 2.施設・資機材等の事前点検		※台風説明会へ出席 3.警戒監視の開始	※台風説明会へ出席 4.ダイヤ乱れ・運休可能性の予告 5.警戒配置の開始	6.列車警戒添乗開始	7.運転規制の開始 8.安全対策措置の実施	9.浸水対策の準備 10.鉄道の徐行・運行停止 11.対策本部の設置		12. 浸水対策の実施 13.営業停止の準備	14.営業停止の処置		15.運行再開のための巡回・点検 16.被災箇所の応急復旧	
	530 近鉄		1.動員体制・要員の確保 2.施設・資機材等の事前点検		※台風説明会へ出席 3.警戒監視の開始	※台風説明会へ出席 4.ダイヤ乱れ・運休可能性の予告		5.警戒配置の開始	6.安全対策措置の実施		7.鉄道の徐行・運行停止 8. 浸水対策の実施 9.お客様避難誘導	10.鉄道運行従事者の退避	11.運行再開のための巡回・点検 12.運行再開に向けた運行計画検討	13.被災箇所の応急復旧	
	540 大阪モノレール		1.動員体制・要員の確保 2.施設・資機材等の事前点検		※台風説明会へ出席 3.警戒監視の開始	※台風説明会へ出席 4.ダイヤ乱れ・運休可能性の予告		5.防災体制要員の参集指示 6.対策本部の設置 7.運転規制の開始	8.安全対策措置の実施		9. 浸水対策の実施 10.お客様避難誘導		11.運行再開のための巡回・点検		
	550 Osaka Metro		1.本社による情報収集	2.動員体制・要員の確保 3.施設・資機材等の事前点検 4.ダイヤ乱れ・運休可能性の予告	※台風説明会へ出席 5.警戒監視の開始	※台風説明会へ出席 6.ダイヤ乱れ・運休可能性の予告		7.災害対策室の設置 8.防災体制要員の参集指示 9.安全対策措置の実施 10.運休実施を発表			11.鉄道の運行停止 12.お客さま避難誘導 13.浸水対策の実施 14.鉄道運行従事者の避難		15.運行再開に向けた運行計画検討 16.運行再開のための巡回・点検 17.被災箇所の応急復旧 ※16.17避難指示解除後に実施		
600 ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持	610 電力		1.社内体制の構築		※台風説明会へ出席 2.施設・資機材の点検	※台風説明会へ出席		3.災害対策組織の立ち上げと対応の開始 4.作業・勤務従事の中止検討 5.リエゾン派遣の検討		6.リエゾン派遣の開始	7.停電情報・復旧見込みの公開開始 8.災害情報の収集		9.施設等の現場確認の実施 10.修繕・復旧対応の実施		11.施設等の現場確認の実施 12.修繕・復旧対応の実施
	620 通信		1.社内体制の構築		※台風説明会へ出席 2.施設・資機材の点検 3.情報連絡体制の整備	※台風説明会へ出席 4.通信ビルの浸水対策		5.作業・勤務従事の中止検討 6.リエゾン派遣の検討		7.リエゾン派遣の開始	8.相互支援の開始 9.応急対応の実施	10.被害情報の収集・周知	11.応急対応の実施		12.応急対応の実施 13.施設等の現場確認の実施 14.修繕・復旧対応の実施
	630 ガス		1.社内体制の構築 2.施設・資機材の点検		※台風説明会へ出席 3.台風体制の社内予告 4.施設・資機材の点検	※台風説明会へ出席 5.社内体制の検討 6.関係施設の遠隔監視の開始		7.施設監視体制の確立 8.作業・勤務従事の中止検討 9.リエゾン派遣の検討		10.リエゾン派遣の開始	11.災害情報の収集	12.異常発生に対する対応	13.施設の現場確認の実施 14.修繕対応の実施		15.応急対応の実施
700 報道	710 視聴者への注意喚起		1.社内体制の整備 2.台風情報の放送		※台風説明会へ出席	※台風説明会へ出席 3.社内体制の整備 4.取材班の配置・派遣	5.気象情報の放送 6.台風情報の放送継続 7. 気象警報・注意報の放送継続			8.避難情報の放送	9.交通情報の放送		10.緊急情報の放送 11.被害情報の放送		12.被害情報の放送

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版）総括図（St0～1）（令和4年度版）（案）

下線部を修正

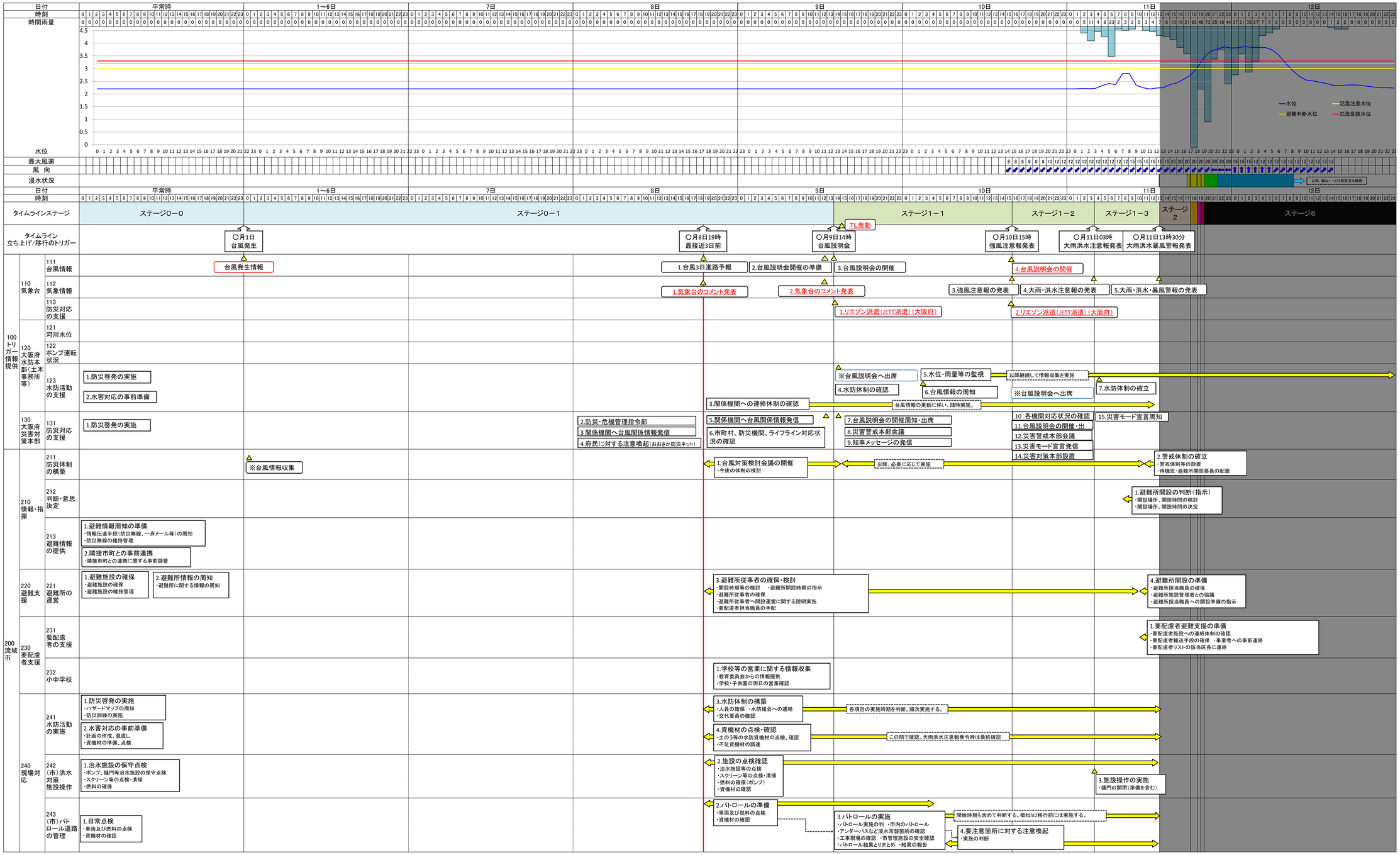

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版）総括図（St0～1）（令和4年度版）（案）

下線部を修正

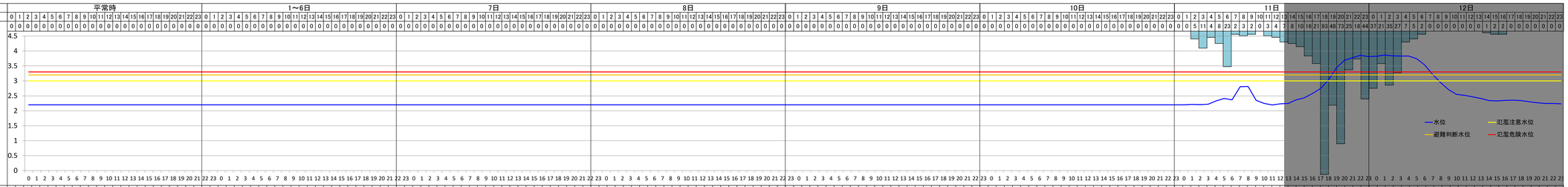

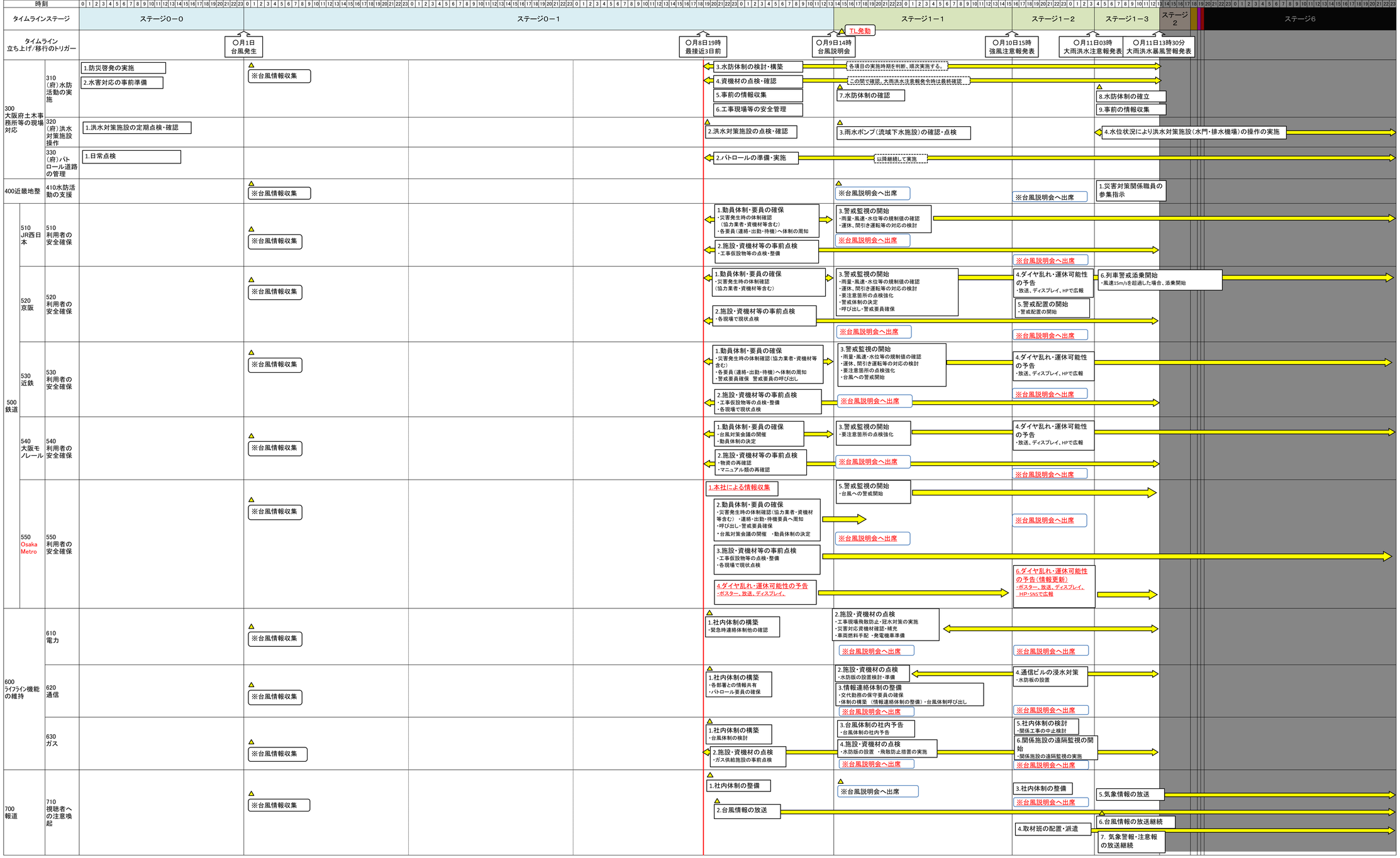

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版）総括図（St2～5）（令和4年度版）（案）

下線部を修正

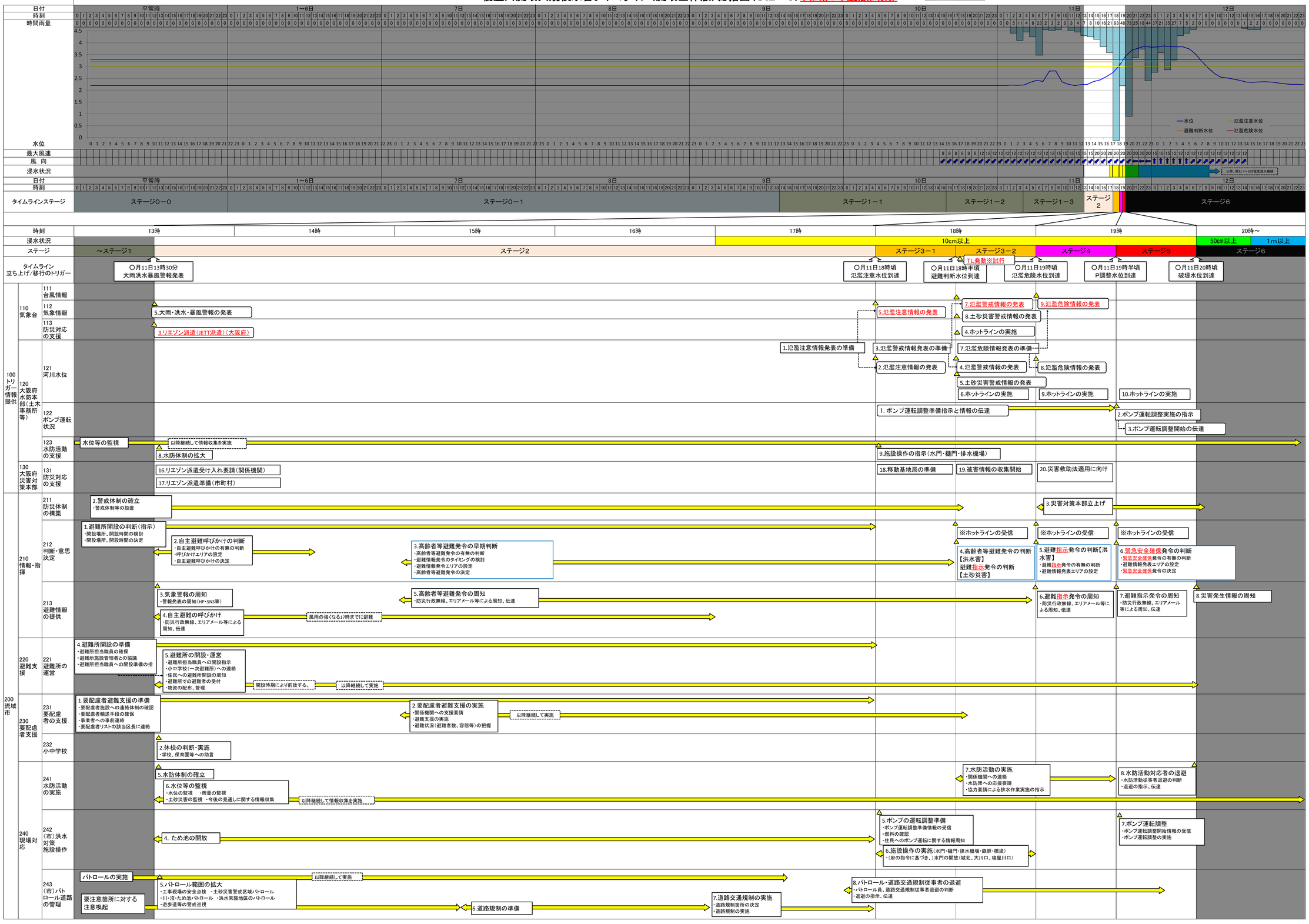

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版）総括図（St2～5）（令和4年度版）（案）

下線部を修正

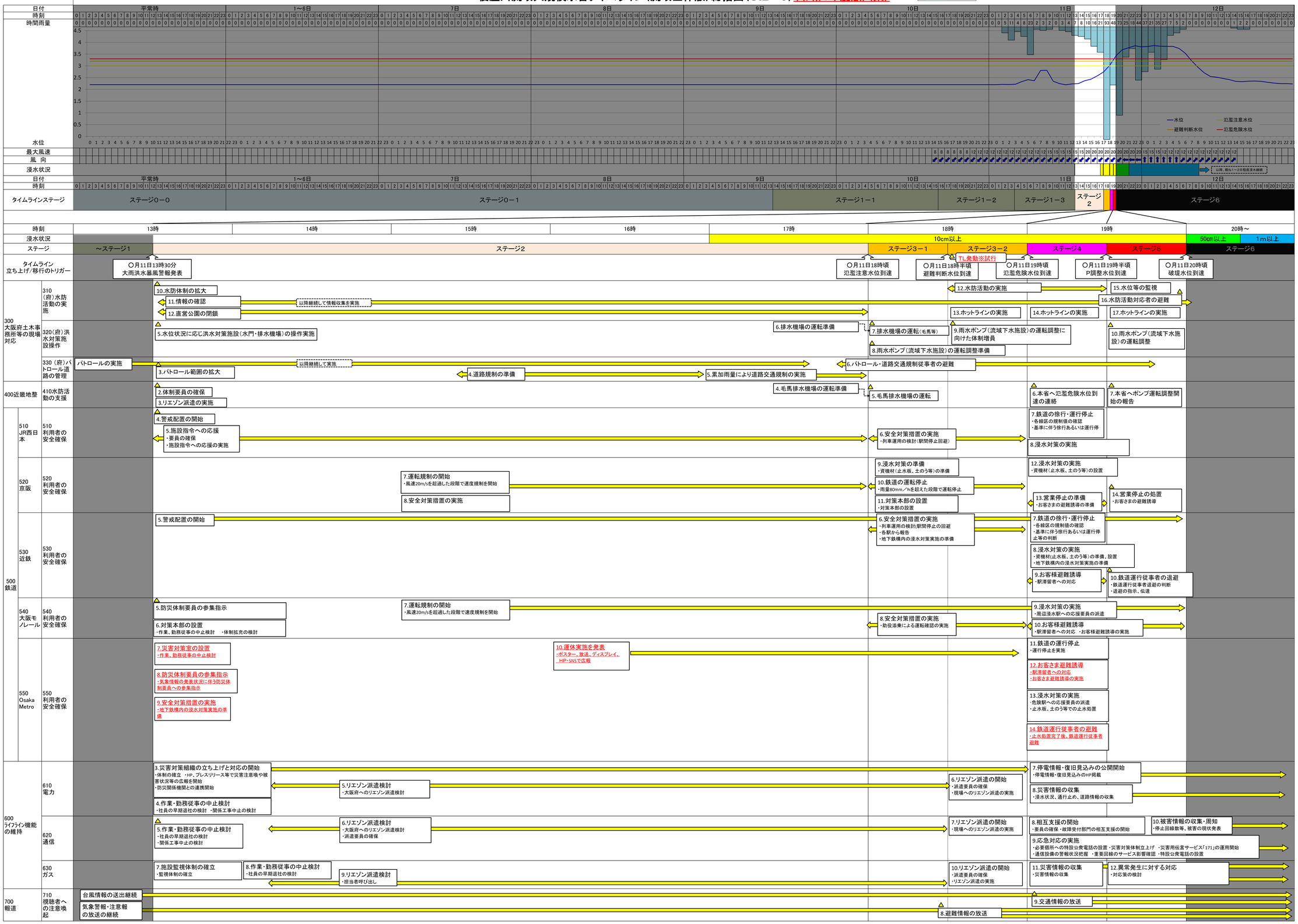

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版）総括図（St6～7）（令和4年度版）（案）

下線部を修正

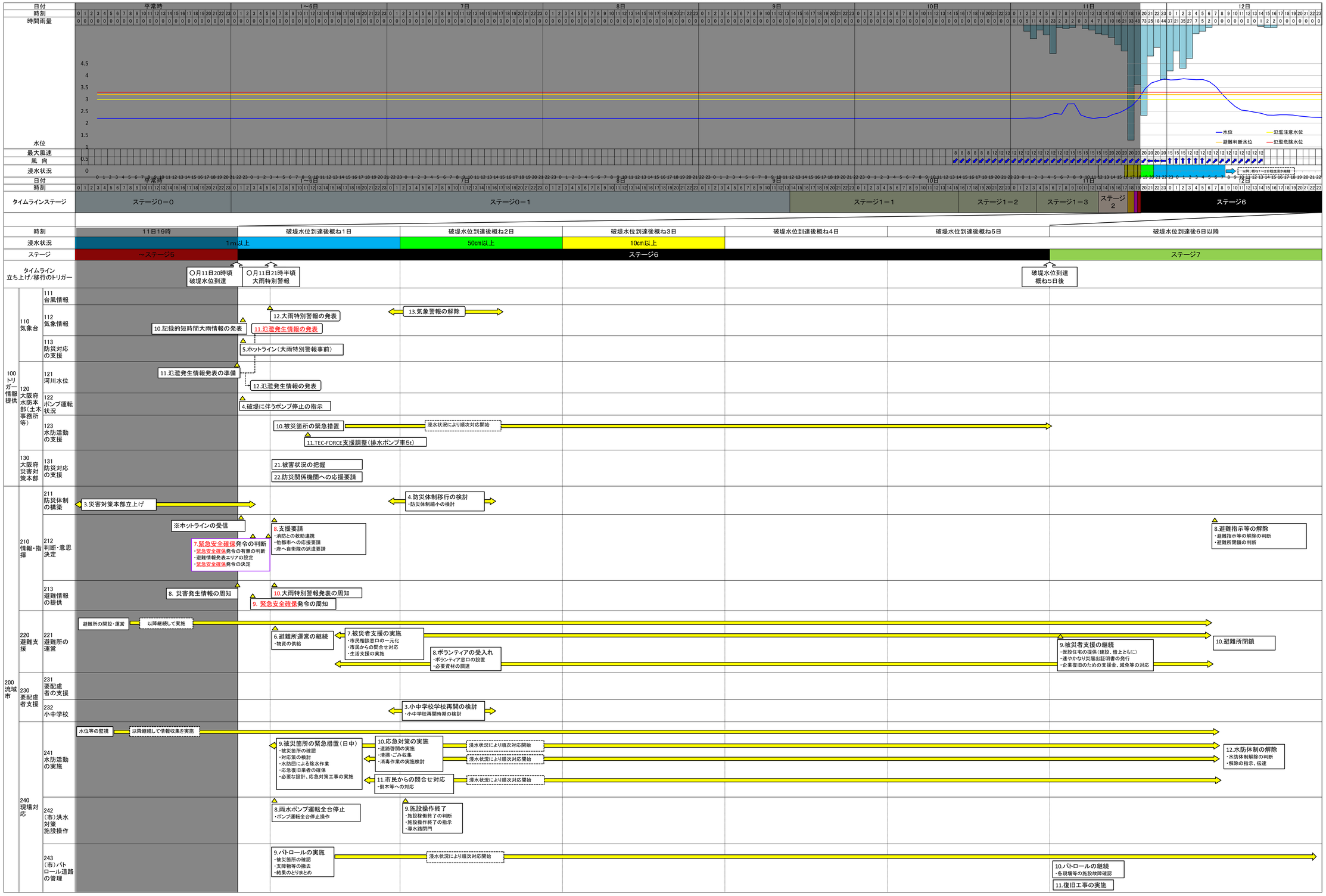

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版）総括図（St6～7）（令和4年度版）（案）

下線部を修正

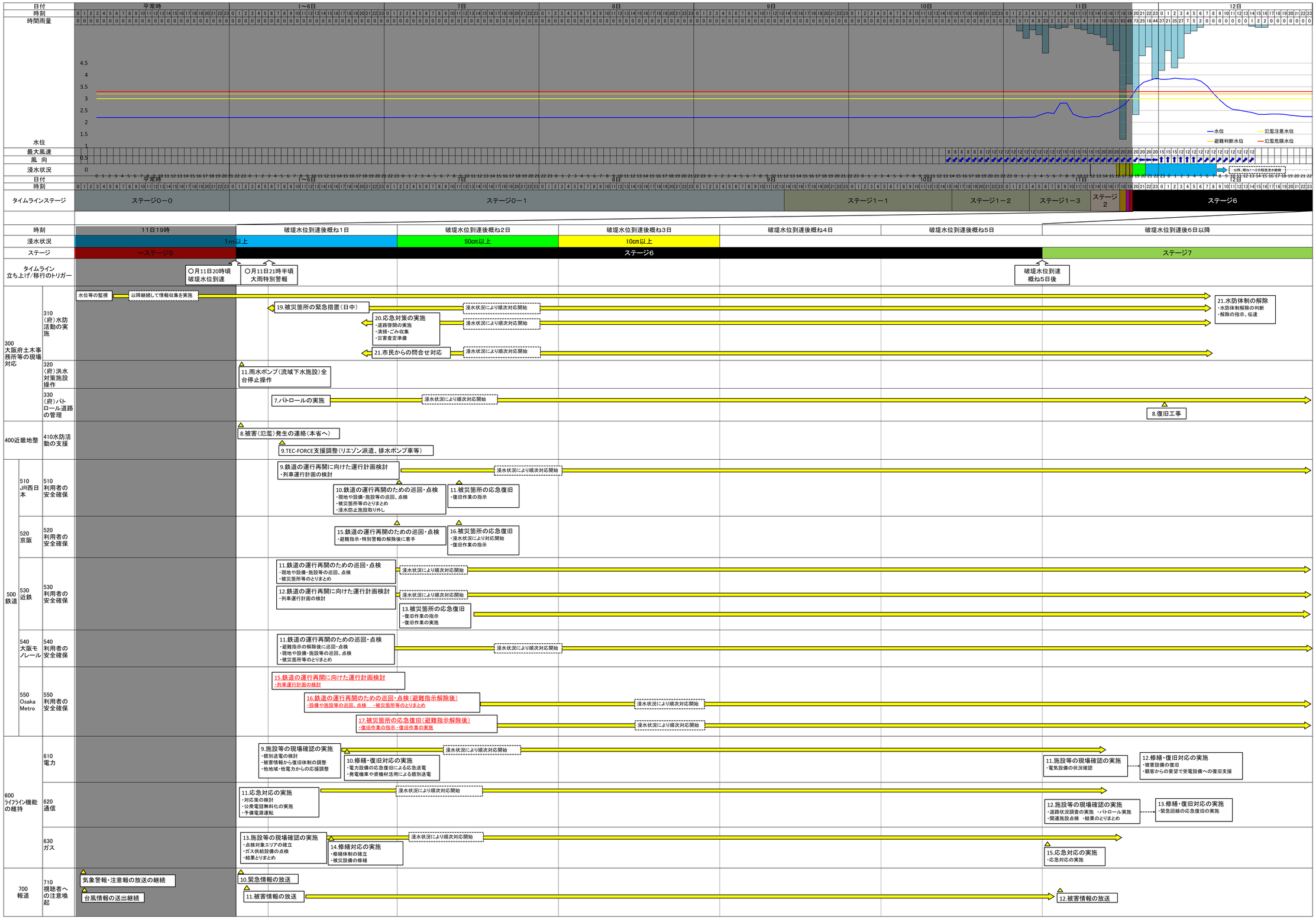

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 詳細表 （令和4年度版）（案）

下線部を修正

TL ｽﾃｰｼﾞ（時間の目安）	情報・状況	行動目標	項目No.	行動項目	細目No.	行動細目	役割分担 大阪府 土木事務所等	大阪府 水防本部	大阪府 災害対策本部	流域市 情報・指揮	流域市 避難支援	流域市 要配慮者支援	流域市 現場対応	近畿地方整備局	大阪管区気象台	鉄道 JR西日本	鉄道 京阪	鉄道 近鉄	鉄道 大阪モノレール	鉄道 Osaka Metro	ライフライン 電力	ライフライン 通信	ライフライン ガス	報道
ST0-0	日常	水防活動の支援	123-1	防災啓発の実施	1	防災訓練の実施		◎																
					2	ハザードマップの周知		◎																
			123-2	水害対応の準備	1	水防計画の見直し		◎																
					2	資機材の準備・点検		◎																
		防災対応の支援	131-1	防災啓発の実施	1	防災訓練の実施			◎															
					2	ハザードマップの周知			◎															
		避難情報の提供	213-1	避難情報周知の準備	1	情報伝達手段（防災無線、一斉メール等）の周知				◎														
					2	防災無線の維持管理				◎														
			213-2	隣接市との事前調整	1	隣接市との連携に関する事前調整	○			◎														
		避難所の運営	221-1	避難施設の確保	1	避難施設の確保				◎	◎													
			221-2		1	避難施設の維持管理				◎	◎													
				避難所情報の周知	2	住民に対する避難所に関する情報の周知				◎	◎													
		（市）水防活動の実施	241-1	防災啓発の実施	1	防災訓練の実施	○	○	◎				◎	○										
					2	ハザードマップの周知	○	○	◎				◎	○										
			241-2	水害対応の準備	1	水防計画の見直し	○	○					◎											
					2	資機材の準備・点検	○	○					◎											
		（市）洪水対策施設操作	242-1	治水施設の保守点検	1	ポンプ、樋門等治水施設の保守点検	○						◎											
					2	スクリーン等の点検・清掃	○						◎											
					3	燃料の確保	○						◎											
		（市）パトロール道路の管理	243-1	日常点検	1	車両及び燃料の点検							◎											
					2	資機材の準備・点検							◎											
		（府）水防活動の実施	310-1	防災啓発の実施	1	防災訓練の実施	◎																	
					2	ハザードマップの周知	◎																	
			310-2	水害対応の準備	1	水防計画の見直し	◎																	
					2	資機材の準備・点検	◎																	
		（府）洪水対策施設操作	320-1	洪水対策施設の定期点検・確認	1	洪水対策施設の定期点検の実施（雨水ポンプ含む）	◎																	
		（府）パトロール道路の管理	330-1	日常点検	1	車両及び燃料の確認	◎						◎											
					2	資機材の点検	◎						◎											
ST0-1	台風発生	台風情報の提供	111-1	台風3日進路予報の発表	1	情報の発表・周知			○						◎									○
		気象情報の提供	112-1	気象台コメントの発表	1	情報の発表・周知			○						◎									○
		水防活動の支援	123-3	関係機関への連絡体制の確認	1	関係機関への連絡体制の確認		◎																
					2	台風接近による工事業者への指導		◎																
					3	工事中断の指示		◎																
					4	現場の安全確認																		
		防災対応の支援	131-2	防災・危機管理指令部会議	1	防災・危機管理指令部会議の開催			◎															
			131-3	関係機関へ台風関係情報発信	1	関係機関へ台風関係情報発信			◎															
			131-4	府民に対する注意喚起	1	おおさか防災ネット			◎															
					2	ツイッター			◎															
		判断・意思決定	211-1	台風対策検討会議の開催	1	今後の体制の検討				◎														
		避難所の運営	221-3	避難所従事者の確保・検討	1	避難所開設時期等の検討					◎													
					2	避難所開設時期の指示					◎													
					3	避難所従事者の確保					◎													
					4	避難所従事者へ避難所の開設運営に関する説明実施					◎													
					5	要配慮者担当職員の手配					◎													
		（市）水防活動の実施	241-3	水防体制の構築	1	人員の確保							◎											
					2	水防組合への連絡							◎											
					3	交代要員の確認							◎											
			241-4	資機材の点検・確認	1	土のう等の水防資機材の点検・確認							◎											
					2	不足資機材の調達							◎											
		（市）洪水対策施設操作	242-2	施設の点検・確認	1	洪水施設の点検							◎											
					2	スクリーン等の点検・清掃							◎											
					3	燃料の確保（ポンプ）							◎											
					4	資機材の確認							◎											

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 詳細表 （令和4年度版）（案）

下線部を修正

TL ｽﾃｰｼﾞ（時間の目安）	情報・状況	行動目標	項目No.	行動項目	細目No.	行動細目	役割分担 大阪府 土木事務所等	大阪府 水防本部	大阪府 災害対策本部	流域市 情報・指揮	流域市 避難支援	流域市 要配慮者支援	流域市 現場対応	近畿地方整備局	大阪管区気象台	鉄道 JR西日本	鉄道 京阪	鉄道 近鉄	鉄道 大阪モノレール	鉄道 Osaka Metro	ライフライン 電力	ライフライン 通信	ライフライン ガス	報道
ST0-1（-72h～）（続き）	台風発生～最接近3日前（続き）	（市）パトロール道路の管理	243-2	パトロールの準備	1	車両及び燃料の点検							◎											
					2	資機材の確認							◎											
		（府）水防活動の実施	310-3	水防体制の検討・構築	1	人員の確保	◎																	
					2	交代要員の検討	◎																	
			310-4	資機材の点検・確認・調達	1	土のう等の水防資機材の点検・確認	◎																	
					2	不足資機材の調達	◎																	
			310-5	事前の情報収集	1	天気図の確認	◎																	
					2	潮位予測の確認																		
					3	レーダー雨量の確認	◎																	
			310-6	工事現場等の安全管理	1	工事現場の安全確認	◎																	
					2	工事現場の飛散防止対策の実施																		
		（府）洪水対策施設操作	320-2	洪水対策施設（水門・排水機場）の点検・確認	1	燃料の確保	◎																	
		（府）パトロール道路の管理	330-2	パトロールの準備・実施	1	要注意箇所等のパトロール	◎																	
					2	パトロール結果のとりまとめ	◎																	
					3	結果の報告、とりまとめ	◎																	
					4	車両及び燃料の点検	◎						◎											
					5	資機材の確認	◎						◎											
		鉄道利用者の安全確保（全社）	500-1	動員体制・要員の確保	1	災害発生時の体制確認（協力業者・資機材等含む）										◎	◎	◎						
					2	各要員（連絡・出勤・待機）へ体制の周知										◎		◎						
					3	警戒要員の確保												◎						
					4	警戒要員の呼び出し												◎						
					5	台風対策会議の開催													◎					
					6	動員体制の決定													◎					
			500-2	施設・資機材等の事前点検	1	工事仮設物等の点検・整備										◎		◎						
					2	各現場で現状点検											◎	◎						
					3	物資の再確認													◎					
					4	マニュアル類の再確認													◎					
					5	事前点検作業の実施																		
		鉄道利用者の安全確保（Osaka Metro）	550-1	本社による情報収集	1	本社社員による台風情報等の収集														◎				
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（電力）	610-1	社内体制の構築	1	緊急時連絡体制他の確認															◎			
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（通信）	620-1	社内体制の構築	1	各部署との情報共有																◎		
					2	パトロール要員の確保																◎		
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（ガス）	630-1	社内体制の構築	1	台風体制の検討																	◎	
			630-2	施設・資機材の点検	1	ガス供給施設の事前点検																	◎	
		視聴者への注意喚起	710-1	社内体制の整備	1	取材体制の検討																		◎
					2	放送体制の検討																		◎
			710-2	台風情報の放送	1	ニュース、気象情報での台風情報の送出																		◎
ST0-1（-48h～）	最接近の概ね２日前	台風情報の提供	111-2	台風説明会開催の準備	1	台風説明会開催の周知			○						◎									
					2	台風説明会のための資料準備									◎									
		気象情報の提供	112-2	気象台コメントの発表	1	情報の発表・周知			○						◎									○
		防災対応の支援	131-5	関係機関へ台風関係情報発信	1	.関係機関へ台風関係情報発信			◎															
			131-6	市町村、防災機関、ライフラインの対応状況の確認	1	市町村、防災機関、ライフラインの対応状況の確認			◎															

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 詳細表 （令和4年度版）（案）

下線部を修正

TL ｽﾃｰｼﾞ（時間の目安）	情報・状況	項目細目						役割分担																
								大阪府			流域市				近畿地方整備局	大阪管区気象台	鉄道					ライフライン			報道
		行動目標	項目No.	行動項目	細目No.	行動細目		土木事務所等	水防本部	災害対策本部	情報・指揮	避難支援	要配慮者支援	現場対応			ＪＲ西日本	京阪	近鉄	大阪モノレール	Osaka Metro	電力	通信	ガス	
ST1-1 (-36h～)	台風説明会開催	台風情報の提供	111-3	台風説明会の開催	1	台風説明会での情報提供			○	○	○				○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		防災対応の支援	113-1	リエゾン派遣（JETT派遣）	1	大阪府へのリエゾン派遣				○						◎									
		鉄道利用者の安全確保（Osaka Metro）	550-2	動員体制・要員の確保	1	災害発生時の体制確認（協力業者・資機材等含む）															◎				
					2	各要員（連絡・出勤・待機）へ体制の周知															◎				
					3	警戒要員の確保															◎				
					4	警戒要員の呼び出し															◎				
					5	台風対策会議の開催															◎				
					6	動員体制の決定															◎				
			550-3	施設・資機材等の事前点検	1	工事仮設物等の点検・整備															◎				
					2	各現場で現状点検															◎				
			550-4	ダイヤ乱れ・運休可能性の予告	1	ポスター、放送、ディスプレイ、HP、SNSで広報															◎				
		防災対応の支援	131-7	台風説明会の開催周知・出席	1	府内各市町村、府庁内各部局への映像配信				◎															
		水防活動の支援	123-4	水防体制の確認	1	配備態勢の確認、検討			◎																
					2	交代要員の確認			◎																
			123-5	水位・雨量等の監視	1	水位の監視			◎																
					2	雨量の監視			◎																
					3	大阪管区気象台に雨量予想を再確認			◎																
					4	潮位（満潮時刻）の監視確認			◎																
		住民避難の支援	123-6	台風情報の周知	1	本部から各警察署へ情報収集の強化指示			◎																
		防災対応の支援	131-8	災害警戒本部会議開催	1	災害モード宣言の内容				◎															
					2	各施設休館、イベント等行事の中止検討				◎															
					3	配備体制の確認				◎															
			131-9	知事メッセージの発信	1	知事メッセージの発信				◎															
		小中学校	232-1	学校等の営業に関する情報収集	1	教育委員会からの情報提供							◎												
					2	学校・こども園の明日の営業確認							◎												
		（市）パトロール道路の管理	243-3	パトロールの実施	1	パトロール実施の判断								◎											
					2	市内のパトロール								◎											
					3	アンダーパスなど浸水常襲箇所の確認								◎											
					4	工事現場の確認								◎											
					5	市管理施設の安全確認								◎											
					6	パトロール結果のとりまとめ								◎											
					7	結果の報告								◎											
			243-4	要注意箇所に対する注意喚起	1	実施の判断								◎											
					2	住民への注意喚起の実施								◎											
		（府）水防活動の実施	310-7	水防体制の確認	1	水防体制の確認		◎																	
					2	参集人数の確認		◎																	
					3	電車の運行状況を考慮した参集時間の確認		◎																	
		（府）洪水対策施設操作	320-3	雨水ポンプ（流域下水施設等）の確認・点検	1	雨水ポンプ施設の確認点検		◎																	
					2	点検結果のとりまとめ		◎																	
					3	結果の報告		◎																	
		鉄道利用者の安全確保（全社）	500-3	警戒監視の開始	1	雨量・風速・水位等の規制値の確認											◎	◎	◎						
					2	運休、間引き運転等の対応の検討											◎	◎	◎						
					3	要注意箇所の点検強化												◎	◎	◎					
					4	台風への警戒開始													◎						
					5	警戒体制の決定												◎							
					6	呼び出し・警戒要員の確保												◎							
		鉄道利用者の安全確保（Osaka Metro）	550-5	警戒監視の開始	1	台風への警戒開始															◎				
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（電気）	610-2	施設・資機材の点検	1	工事現場飛散防止・冠水対策の実施																◎			
					2	災害対応資機材確認補充																◎			
					3	車両燃料手配																◎			
					4	発電機車準備																◎			
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（通信）	620-2	施設・資機材の点検	1	水防板の設置検討・準備																	◎		
			620-3	情報連絡体制の整備	1	交代勤務の保守要員の確保																	◎		
					2	体制の構築（情報連絡体制の整備）																	◎		
					3	台風体制呼び出し																	◎		
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（ガス）	630-3	台風体制の社内予告	1	台風体制の社内予告																		◎	
			630-4	施設・資機材の点検	1	水防板の設置																		◎	
					2	飛散防止措置の実施																		◎	
		視聴者への注意喚起	710-3	台風説明会へ出席	1	気象台での台風説明会への参加																			◎
					2	説明会時の情報を提供										○									◎

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 詳細表 （令和4年度版）（案）

下線部を修正

TL ｽﾃｰｼﾞ（時間の目安）	情報・状況	行動目標	項目No.	行動項目	細目No.	行動細目	役割分担 大阪府 土木事務所等	大阪府 水防本部	大阪府 災害対策本部	流域市 情報・指揮	流域市 避難支援	流域市 要配慮者支援	流域市 現場対応	近畿地方整備局	大阪管区気象台	鉄道 JR西日本	鉄道 京阪	鉄道 近鉄	鉄道 大阪モノレール	鉄道 Osaka Metro	ライフライン 電力	ライフライン 通信	ライフライン ガス	報道
ST1-2（-24h～）	強風注意報発表	台風情報の提供	111-4	台風説明会の開催	1	台風説明会での情報提供		○	○	○				○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		気象情報の提供	112-3	強風注意報の発表	1	情報の発表・周知									◎									
		防災対応の支援	113-2	リエゾン派遣（JETT派遣）	1	大阪府へのリエゾン派遣			○						◎									
		防災対応の支援	131-10	市町村、防災機関、ライフラインの対応状況の確認	1	市町村、防災機関、ライフラインの対応状況の確認			◎															
			131-11	台風説明会の開催周知・出席	1	府内各市町村、府庁内各部局への映像配信			◎															
			131-12	災害警戒本部会議	1	災害警戒本部会議開催			◎															
			131-13	災害モード宣言の発信	1	災害モード宣言の発信			◎															
			131-14	災害対策本部設置	1	災害対策本部設置			◎															
		鉄道利用者の安全確保（京阪）	520-4	ダイヤ乱れ・運休可能性の予告	1	放送、ディスプレイ、HPで広報											◎							
			520-5	警戒配置の開始	1	警戒配置の開始											◎							
		鉄道利用者の安全確保（近鉄）	530-4	ダイヤ乱れ・運休可能性の予告	1	放送、ディスプレイ、HPで広報												◎						
		鉄道利用者の安全確保（大阪モノレール）	540-4	ダイヤ乱れ・運休可能性の予告	1	放送、ディスプレイ、HPで広報													◎					
		鉄道利用者の安全確保（Osaka Metro）	550-6	ダイヤ乱れ・運休可能性の予告（情報更新）	1	ポスター、放送、ディスプレイ、HP、SNSで広報														◎				
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（通信）	620-4	通信ビルの浸水対策	1	水防板の設置																◎		
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（ガス）	630-5	社内体制の検討	1	関係工事の中止検討																	◎	
			630-6	関係施設の遠隔監視の開始	1	関係施設の遠隔監視の実施																	◎	
		視聴者への注意喚起	710-4	社内体制の整備	1	社内各部署打合せ																		◎
			710-5	台風情報の放送	1	取材の準備																		◎
					2	放送の調整																		◎
			710-6	取材班の配置・派遣	1	人材の確保																		◎
ST1-3（-15h）	大雨・洪水・強風注意報の発表	気象情報の提供	112-4	大雨・洪水注意報の発表	1	情報の発表・周知									◎									
		水防活動の支援	123-7	水防体制の確立	1	大阪府水防本部警戒配備		◎																
		防災対応の支援	131-15	災害モード宣言の周知	1	災害モード宣言の周知			◎															
		判断・意思決定	212-1	避難所開設の判断（指示）	1	開設場所、開設時間の検討				◎														
					2	開設場所、開設時間の決定				◎														
		避難所の運営	221-4	避難所開設の準備	1	避難所担当職員の確保					◎													
					2	避難所施設管理者との協議					◎													
					3	避難所担当職員への開設準備の指示					◎													
		要配慮者の支援	231-1	要配慮者避難支援の準備	1	要配慮者施設への連絡体制の確認						◎												
					2	要配慮者輸送手段の確保						◎												
					3	事業者への事前連絡						◎												
					4	要配慮者リストの該当区長に連絡						◎												
		（市）洪水対策施設操作	242-3	施設操作の実施	1	樋門の開閉（準備を含む）							◎											
		（府）水防活動の実施	310-8	水防体制の確立	1	大阪府水防本部警戒配備	◎																	
			310-9	事前の情報収集	1	雨量の監視	◎																	
					2	潮位予測の確認	◎																	
					3	河川水位の確認	◎																	
					4	電車の運行情報の確認	◎																	
		（府）洪水対策施設操作	320-4	水位状況に応じた洪水対策施設（水門・排水機場）の操作実施	1	水門の開閉（準備を含む）	◎						○											
					2	排水機場の運転（準備を含む）	◎						○											
					3	施設稼働状況の確認	◎						○											
		（国）水防活動の支援	410-1	災害対策関係職員の参集指示	1	交通機関停止までの参集								◎										
		鉄道利用者の安全確保（京阪）	520-6	列車警戒添乗開始	1	風速15m/sを超過した場合、添乗開始											◎							
		視聴者への注意喚起	710-7	気象情報の放送	1	注意報・警報情報の送出																		◎
					2	被害等の予想の送出																		◎
			710-8	台風情報の放送継続	1	放送の調整																		◎
					2	終日放送の実施																		◎
					3	台風情報の送出継続																		◎
					4	防災上の注意点等の送出																		◎
			710-9	気象警報取材班の派遣・配置	1	取材班の配置決定																		◎
					2	取材班派遣の実施																		◎

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 詳細表 （令和4年度版）（案）

下線部を修正

TL ｽﾃｰｼﾞ（時間の目安）	情報・状況	行動目標	項目No.	行動項目	細目No.	行動細目	役割分担 大阪府 土木事務所等	大阪府 水防本部	大阪府 災害対策本部	流域市 情報・指揮	流域市 避難支援	流域市 要配慮者支援	流域市 現場対応	近畿地方整備局	大阪管区気象台	鉄道 JR西日本	鉄道 京阪	鉄道 近鉄	鉄道 大阪モノレール	鉄道 Osaka Metro	ライフライン 電力	ライフライン 通信	ライフライン ガス	報道
ST2（-6h～）	大雨（浸水害・土砂災害）・洪水・暴風警報発表	気象情報の提供	112-5	大雨（浸水害・土砂災害）・洪水・暴風警報の発表	1	情報の発表・周知									◎									
					2	気象情報の発表									◎									
					3	流域雨量指数の予測値の提供			○						◎									
					4	災害への注意喚起開始（ﾗｼﾞｵ、CM、HP等）									◎									○
		防災対応の支援	113-3	リエゾン派遣（JETT派遣）	1	大阪府へのリエゾン派遣			○						◎									
		水防活動の支援	123-8	水防体制の拡大	1	配備体制を再構築	◎	◎																
					2	交代時間の決定	◎	◎																
					3	公共交通機関の運休状況確認		◎																
					4	関係部署機関等との連絡調整		◎																
		防災対応の支援	131-16	リエゾン派遣受入れ要請	1	関係機関へリエゾン受入れ要請			◎															
			131-17	リエゾン派遣準備	1	市町村へリエゾン派遣準備			◎															
		防災体制の構築	211-2	警戒体制の確立	1	警戒体制等の設置				◎														
					2	待機班・避難所開設要員の配置				◎														
		判断・意思決定	212-2	自主避難呼びかけの判断	1	自主避難呼びかけの有無の判断				◎														
					2	呼びかけエリアの設定				◎														
					3	自主避難呼びかけの決定				◎														
			212-3	高齢者等避難発令の早期判断	1	高齢者等避難発令の有無の判断				◎														
					2	避難情報発令のタイミングの検討				◎														
					3	避難情報発令エリアの設定				◎														
					4	高齢者等避難発令の決定				◎														
		避難情報の提供	213-3	気象警報の周知	1	警報発表の周知（HP・SNS等）				◎														
			213-4	自主避難の呼びかけ	1	防災行政無線、エリアメール等による周知、伝達				◎														
			213-5	高齢者等避難発令の周知	1	防災行政無線、エリアメール等による周知、伝達				◎														
		避難所の運営	221-5	避難所の開設・運営	1	避難所担当職員への開設指示					◎													
					2	小中学校（一次避難所）への連絡					◎													
					3	住民への避難所開設の周知					◎													
					4	避難所での避難者の受付					◎													
					5	物資の配布、管理					◎													
		要配慮者の支援	231-2	要配慮者避難支援の実施	1	関係機関への支援要請						◎												
					2	避難支援の実施						◎												
					3	避難状況（避難者数、容態等）の把握						◎												
		小中学校	232-2	休校の判断・実施	1	学校、保育園等への助言						◎												
		（市）水防活動の実施	241-5	水防体制の確立	1	水防体制の確立							◎											
			241-6	水位等の監視	1	水位の監視	◎						◎											
					2	雨量の監視	◎						◎											
					3	土砂災害の監視	◎						◎											
					4	今後の見通しに関する情報収集	◎						◎											
		（市）洪水対策施設操作	242-4	ため池の開放	1	ため池の開放							◎											
		（市）パトロール道路の管理	243-5	パトロール範囲の拡大	1	工事現場の安全点検	◎						◎											
					2	土砂災害警戒区域パトロール							◎											
					3	川・沼・ため池パトロール	◎						◎											
					4	洪水常襲地区のパトロール							◎											
					5	遊歩道等の警戒巡視							◎											
			243-6	道路交通規制の準備	1	道路交通規制の準備							◎											
			243-7	道路交通規制の実施	1	道路規制箇所の決定							◎											
					2	道路規制の実施							◎											
			243-8	パトロール・道路交通規制従事者の退避	1	パトロール員、道路交通規制従事者退避の判断							◎											
					2	退避の指示、伝達							◎											

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 詳細表 （令和4年度版）（案）

下線部を修正

TL ｽﾃｰｼﾞ（時間の目安）	情報・状況	行動目標	項目No.	行動項目	細目No.	行動細目	役割分担 大阪府 土木事務所等	大阪府 水防本部	大阪府 災害対策本部	流域市 情報・指揮	流域市 避難支援	流域市 要配慮者支援	流域市 現場対応	近畿地方整備局	大阪管区気象台	鉄道 JR西日本	鉄道 京阪	鉄道 近鉄	鉄道 大阪モノレール	鉄道 Osaka Metro	ライフライン 電力	ライフライン 通信	ライフライン ガス	報道
ST2（-6h～）	大雨（浸水害・土砂災害）・洪水・暴風警報発表（続き）	（府）水防活動の実施	310-10	水防体制の拡大	1	第二非常配備へ移行	◎																	
					2	地域連絡部等を設置	◎																	
			310-11	情報の確認(以後継続)	1	水位、雨量、土砂災害、その他情報の収集	◎																	
					2	避難情報等の確認	◎																	
					3	電車の運行情報の確認	◎																	
			310-12	直営公園の閉鎖	1	指定管理者への指示・	◎																	
					2	指定管理者への公園閉鎖状況の確認	◎																	
		（府）洪水対策施設操作	320-5	水位状況に応じた洪水対策施設の操作実施	1	雨水ポンプの操作（降雨後）	◎																	
					2	水門・排水機場の操作	◎																	
		（府）パトロール道路の管理	330-3	パトロール範囲の拡大	1	工事現場の安全点検	◎																	
					2	川・沼・ため池パトロール	◎																	
			330-4	道路交通規制の準備	1	道路交通規制の準備	◎																	
			330-5	累積雨量等により道路交通規制の実	1	冠水箇所の通行止め	◎																	
		（国）水防活動の支援	410-2	体制要員の確保	1	体制要員の確保								◎										
			410-3	リエゾン派遣の実施	1	府庁（危機管理指令部）へリエゾン派遣（近畿地整1名）								◎										
		鉄道利用者の安全確保（JR西日本）	510-4	警戒配置の開始	1	警戒配置の開始										◎								
			510-5	施設指令への応援	1	要員の確保										◎								
					2	施設指令への応援の実施										◎								
		鉄道利用者の安全確保（京阪）	520-7	運転規制の開始	1	風速20m/sを超過した段階で速度規制を開始											◎							
			520-8	安全対策措置の実施	1	列車運用の検討（駅間停止回避）											◎							
		鉄道利用者の安全確保（近鉄）	530-5	警戒配置の開始	1	警戒配置の開始												◎						
		鉄道利用者の安全確保（大阪モノレール）	540-5	防災体制要員の参集指示	1	防災気象情報の発表状況に伴う防災体制要員への参集指示													◎					
			540-6	対策本部の設置	1	作業、勤務従事の中止検討													◎					
					2	体制拡充の検討													◎					
			540-7	運転規制の開始	1	風速20m/sを超過した段階で速度規制を開始													◎					
		鉄道利用者の安全確保（Osaka Metro）	550-7	災害対策室の設置	1	作業、勤務従事の中止検討														◎				
			550-8	防災体制要員の参集指示	1	気象情報の発表状況に伴う防災体制要員への参集指示														◎				
			550-9	安全対策措置の実施	1	地下鉄構内の浸水対策実施の準備														◎				
			550-10	運休実施を発表	1	ポスター、放送、ディスプレイ、HP、SNSで広報														◎				
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（電気）	610-3	災害対策組織の立ち上げと対応の開始	1	体制の確立															◎			
					2	HP、プレスリリース等で災害注意喚起や被害状況等の広報を開															◎			
					3	防災関係機関との連携開始															◎			
					4	停電被害状況の確認															◎			
					5	協力会社へ待機指示															◎			
			610-4	作業・勤務従事の中止検討	1	社員の早期退社の検討															◎			
					2	関係工事中止の検討															◎			
			610-5	リエゾン派遣検討	1	大阪府へのリエゾン派遣の検討															◎			
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（通信）	620-5	作業・勤務従事の中止検討	1	社員の早期退社の検討																◎		
					2	関係工事中止の検討																◎		
			620-6	リエゾン派遣の検討	1	大阪府へのリエゾン派遣の検討																◎		
					2	派遣要員の確保																◎		
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（ガス）	630-7	施設監視体制の確立	1	監視体制の確立																	◎	
			630-8	作業・勤務従事の中止検討	1	社員の早期退社の検討																	◎	
			630-9	リエゾン派遣の検討	1	担当者呼び出し																	◎	
					2	要請に基づきリエゾン派遣の検討																	◎	
		視聴者への注意喚起	710-10	台風情報の送出継続	1	L字放送開始																		◎
					2	現地への取材派遣																		◎
					3	現地からの取材中継																		◎
ST2	氾濫注意水位到達前	河川水位の提供	121-1	氾濫注意情報発表の準備	1	情報発表の準備		◎							◎									
		（府）洪水対策施設操作	320-6	排水機場の運転準備（毛馬等）	1	毛馬排水機場の運転準備	◎	◎						◎										
		（国）水防活動の支援	320-4	毛馬排水機場の運転準備	1	毛馬排水機場の運転準備	◎	◎						◎										

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 詳細表 （令和4年度版）（案）

下線部を修正

TL ｽﾃｰｼﾞ（時間の目安）	情報・状況	行動目標	項目No.	行動項目	細目No.	行動細目	役割分担 大阪府 土木事務所等	大阪府 水防本部	大阪府 災害対策本部	流域市 情報・指揮	流域市 避難支援	流域市 要配慮者支援	流域市 現場対応	近畿地方整備局	大阪管区気象台	鉄道 JR西日本	鉄道 京阪	鉄道 近鉄	鉄道 大阪モノレール	鉄道 Osaka Metro	ライフライン 電力	ライフライン 通信	ライフライン ガス	報道
ST3-1 (-2h～)	氾濫注意水位到達	気象情報の提供	112-6	氾濫注意情報の発表	1	情報の周知、発表		◎							◎									○
		河川水位の提供	121-2	氾濫注意情報の発表	1	情報の周知、発表		◎							◎									○
		ポンプ運転状況の提供	122-1	ポンプ運転調整準備指示と情報の伝達	1	ポンプ運転調整準備指示と情報の伝達の実施	◎	◎																
		水防活動の支援	123-9	洪水対策施設操作の指示（水門・排水機場）	1	洪水対策施設の操作指示	◎	◎																
					2	洪水対策施設の操作実施	◎	◎																
		防災対応の支援	131-18	移動基地局の準備	1	移動基地局の準備			◎															
		判断・意思決定	212-4	高齢者等避難発令の判断	1	高齢者等避難発令の有無の判断				◎														
					2	避難情報発令のタイミングの検討				◎														
					3	避難情報発令エリアの設定				◎														
					4	高齢者等避難発令の決定				◎														
		（市）洪水対策施設操作	242-5	雨水ポンプ（流域下水施設等）の運転調整準備の運転調整準備	1	ポンプ運転準備情報の受信							◎											
					2	燃料の確認							◎											
					3	住民へのポンプ運転に関する情報周知							◎											
			242-6	洪水対策施設操作の実施（水門/樋門/排水機場/鉄扉/橋梁）	1	（府の指令に基づき、）水門等の開放・操作（城北、大川口、寝屋川口）							◎											
		（府）洪水対策施設操作	320-7	排水機場の運転（毛馬等）	1	毛馬排水機場の運転	◎	◎						◎										
			320-8	雨水ポンプ（流域下水施設）の運転調整準備	1	ポンプの運転調整準備	◎	◎						◎										
					2	運転調整の準備開始を各ポンプ場へ周知	◎																	
					3	流域市に対する任意の水位通報（一部の土木事務所）	◎																	
		（国）水防活動の支援	410-5	毛馬排水機場の運転	1	毛馬排水機場の運転	◎	◎						◎										
		鉄道利用者の安全確保（JR西日本）	510-6	安全対策措置の実施	1	列車運用の検討（駅間停止回避）										◎								
		鉄道利用者の安全確保（京阪）	520-9	浸水対策の準備	1	資機材（止水板、土のう等）の準備											◎							
			520-10	鉄道の徐行または運行停止	1	雨量80mm／hを超えた段階で運転停止											◎							
			520-11	対策本部の設置	1	対策本部の設置											◎							
		鉄道利用者の安全確保（近鉄）	530-6	安全対策措置の実施	1	列車運用の検討（駅間停止回避）												◎						
					2	各駅からの報告												◎						
					3	地下鉄構内の浸水対策実施の準備												◎						
		鉄道利用者の安全確保（大阪モノレール）	540-8	安全対策措置の実施	1	助役添乗による運転確認の実施													◎					
					2	各駅からの報告(3時間毎)													◎					
		視聴者への注意喚起	710-11	台風情報の放送	1	現地取材クルーの追加派遣																		◎
					2	特枠による台風情報の送出																		◎
ST3-1	避難判断水位到達前	河川水位の提供	121-3	氾濫警戒情報発表の準備	1	情報発表の準備		◎							◎									
ST3-2 (-1.5h～)	避難判断水位到達	気象情報の提供	112-7	氾濫警戒情報の発表	1	情報の発表・周知	○	◎							◎									○
			112-8	土砂災害警戒情報の発表	1	情報の発表・周知	○	◎							◎									○
		河川水位の提供	121-4	氾濫警戒情報の発表	1	情報の発表・周知	○	◎							◎									○
			121-5	土砂災害警戒情報の発表	1	情報の発表・周知	○	◎							◎									
			121-6	ホットラインの実施	1	避難判断水位到達に伴うホットライン	◎	◎																
		防災対応の支援	131-19	被害情報の収集開始	1	被害情報の収集開始			◎															
		避難情報の提供	213-5	高齢者等避難発令の周知	1	防災行政無線、エリアメール等による周知、伝達				◎														
		（市）水防活動の実施	241-7	水防活動の実施	1	関係機関への連絡							◎											
					2	水防団への応援要請							◎											
					3	協力要請による排水作業実施の指示							◎											
		（府）水防活動の実施	310-13	水防活動の実施	1	関係機関への連絡	◎																	
			310-14	ホットラインの実施	1	避難判断水位到達に伴うホットライン	◎																	
		（府）洪水対策施設操作	320-9	雨水ポンプ（流域下水施設）運転調整に向けた体制増員	1	運転調整のための体制増員	◎																	
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（電力）	610-6	リエゾン派遣の開始	1	派遣要員の確保															◎			
					2	リエゾン派遣の実施															◎			
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（通信）	620-7	リエゾン派遣の開始	1	リエゾン派遣の実施																◎		
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（ガス）	630-10	リエゾン派遣の開始	1	派遣要員の確保																	◎	
					2	リエゾン派遣の実施																	◎	
		視聴者への注意喚起	710-12	避難情報の放送【以降継続する】	1	避難情報の送出（ｽｰﾊﾟｰ、Lｱﾗｰﾄ、ﾗｼﾞｵ等）																		◎
ST3-2	氾濫危険水位到達前	河川水位の提供	121-7	氾濫危険情報発表の準備	1	情報発表の準備		◎							◎									

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 詳細表 （令和4年度版）（案）

下線部を修正

TL ｽﾃｰｼﾞ（時間の目安）	情報・状況	項目細目						役割分担																
								大阪府			流域市				近畿地方整備局	大阪管区気象台	鉄道					ライフライン			報道
		行動目標	項目No.	行動項目	細目No.	行動細目		土木事務所等	水防本部	災害対策本部	情報・指揮	避難支援	要配慮者支援	現場対応			ＪＲ西日本	京阪	近鉄	大阪モノレール	Osaka Metro	電力	通信	ガス	
ST4（-1h～）	氾濫危険水位到達前後	気象情報の提供	112-9	氾濫危険情報の発表	1	情報の発表・周知		○	◎							◎									○
		河川水位の提供	121-8	氾濫危険情報の発表	1	情報の発表・周知		○	◎							◎									○
					2	氾濫危険水位到達の連絡（近畿地方整備局、地域河川課へ）			◎																
			121-9	ホットラインの実施	1	氾濫危険水位到達に伴うホットライン		◎	◎																
		防災対応の支援	131-20	災害救助法適用に向けた準備	1	災害救助法適用に向けた準備				◎															
		防災体制構築	211-3	災害対策本部立上げ	1	災害対策本部立上げ					◎	◎	◎	◎											
		判断・意思決定	212-5	避難指示発令の判断	1	避難指示発令の有無の判断					◎														
					2	避難情報発表エリアの設定					◎														
					3	避難指示発令の決定					◎														
		避難情報の提供	213-6	避難指示発令の周知	1	防災行政無線、エリアメール等 による周知、伝達					◎														
		（府）水防活動の実施	310-15	ホットラインの実施	1	氾濫危険水位到達に伴うホットライン		◎																	
		（国）水防活動の支援	410-6	本省へ氾濫危険水位到達の報告	1	氾濫危険水位到達の報告（本省へ）									◎										
		鉄道利用者の安全確保（JR西日本）	510-7	鉄道の徐行または運行停止	1	各線区の規制値の確認											◎								
					2	基準に伴う徐行あるいは運行停止等の判断											◎								
			510-8	浸水対策の実施	1	資機材（止水板、土のう等）の準備、設置											◎								
		鉄道利用者の安全確保（京阪）	520-12	浸水対策の実施	1	資機材（止水板、土のう等）の設置												◎							
			520-13	営業停止の準備	1	お客さまの避難誘導の準備												◎							
		鉄道利用者の安全確保（近鉄）	530-7	鉄道の徐行または運行停止	1	各線区の規制値の確認													◎						
					2	基準に伴う徐行あるいは運行停止等の判断													◎						
			530-8	浸水対策の実施	1	資機材（止水板、土のう等）の準備、設置													◎						
					2	地下鉄構内の浸水対策実施													◎						
			530-9	お客様避難誘導	1	駅滞留者の対応													◎						
					2	お客様対応の開始・避難誘導													◎						
		鉄道利用者の安全確保（大阪モノレール）	540-9	浸水対策の実施	1	周辺浸水駅への応援要員の派遣														◎					
			540-10	お客様避難誘導	1	駅滞留者の対応														◎					
					2	お客様避難誘導の実施														◎					
		鉄道利用者の安全確保（Osaka Metro）	550-11	鉄道の運行停止	1	運行停止を実施															◎				
			550-12	お客さま避難誘導	1	駅滞留者の対応															◎				
					2	お客さまの避難誘導の実施															◎				
			550-13	浸水対策の実施	1	危険駅への応援要員の派遣															◎				
					2	資機材（止水板、土のう等）での止水処置															◎				
			550-14	鉄道運行従事者の避難	1	止水処置完了後、鉄道運行従事者の避難															◎				
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（電力）	610-7	停電情報・復旧見込みの公開開始	1	停電状況の把握及び周知																◎			
			610-8	災害情報の収集	1	浸水状況、通行止め、道路情報の収集																◎			
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（通信）	620-8	相互支援の開始	1	作業員の確保																	◎		
					2	作業員の応援派遣																			
					3	部署間の相互支援開始																	◎		
			620-9	応急対応の実施	1	必要個所への特設公衆電話の設置																	◎		
					2	災害対策体制立上げ																	◎		
					3	災害用伝言サービス「171」の運用開始																	◎		
					4	通信設備の警報状況把握																	◎		
					5	重要回線のサービス影響確認																	◎		
					6	特設公衆電話の設置																	◎		
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（ガス）	630-11	災害情報の収集	1	災害情報の収集																		◎	
		視聴者への注意喚起	710-13	交通情報の送出	1	速報スーパー等による交通情報の送出																			◎

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 詳細表 （令和4年度版）（案）

下線部を修正

TL ｽﾃｰｼﾞ（時間の目安）	情報・状況	行動目標	項目No.	行動項目	細目No.	行動細目	役割分担 大阪府 土木事務所等	大阪府 水防本部	大阪府 災害対策本部	流域市 情報・指揮	流域市 避難支援	流域市 要配慮者支援	流域市 現場対応	近畿地方整備局	大阪管区気象台	鉄道 JR西日本	鉄道 京阪	鉄道 近鉄	鉄道 大阪モノレール	鉄道 Osaka Metro	ライフライン 電力	ライフライン 通信	ライフライン ガス	報道
ST5（-0.5h～）	ポンプ運転調整水位到達	河川水位の提供	121-10	ホットラインの実施	1	ポンプ運転調整水位到達に伴うホットライン	◎	◎																
		（府）洪水対策施設操作	122-2	ポンプ運転調整実施の指示	1	ポンプ運転調整実施の判断		◎																
					1	ポンプ運転調整実施の指示		◎																
	ポンプ運転調整実施	ポンプ運転状況の提供	122-3	ポンプ運転調整開始の伝達	1	ポンプ運転調整開始の伝達	◎	◎		○			○											
					1	近畿地整に運転調整の開始を報告																		
		判断・意思決定	212-6	緊急安全確保発令の判断	1	緊急安全確保発令の有無の判断				◎														
					2	避避情報発表エリアの設定				◎														
					3	緊急安全確保発令の決定				◎														
		避難情報の提供	213-7	緊急安全確保発令の周知	1	防災行政無線、エリアメール等　による周知、伝達				◎														○
		（市）水防活動の実施	241-8	水防活動対応者の退避	1	水防活動従事者退避の判断							◎											
					2	退避の指示、伝達							◎											
		（市）洪水対策施設操作	242-7	雨水ポンプ（流域下水施設等）運転調整	1	ポンプ運転調整開始指示の受信							◎											
					2	ポンプ運転調整の実施							◎											
		（市）パトロール道路の管理	243-8	パトロール・道路交通規制従事者の退避	1	パトロール・道路交通規制従事者退避の判断							◎											
					2	退避の指示、伝達							◎											
		（府）水防活動の実施	310-16	水位等の監視	1	洪水予報での水位予測	◎																	
			310-17	水防活動対応者の退避	1	水防活動従事者退避の判断	◎																	
					2	退避の指示、伝達	◎																	
			310-18	ホットラインの実施	1	ポンプ運転調整水位到達に伴うホットライン	◎																	
		（府）洪水対策施設操作	320-10	雨水ポンプ（流域下水施設）運転調整	1	ポンプ運転調整の実施	◎																	
		（国）水防活動の支援	410-7	本省へポンプ運転調整開始の報告	1	ポンプ運転調整開始の報告（本省へ）								◎										
					2	排水ポンプ車準備								◎										
		鉄道利用者の安全確保（京阪）	520-14	営業停止の処置	1	お客さまの避難誘導											◎							
					2	係員の避難											◎							
		鉄道利用者の安全確保（近鉄）	530-10	鉄道運行従事者の退避	1	鉄道運行従事者退避の判断												◎						
					2	退避の指示、伝達												◎						
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（通信）	620-10	被害情報の収集・周知	1	停止回線数等、被害の現状発表																◎		
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（ガス）	630-12	異常発生に対する対応	1	対応策の検討																	◎	
					2	点検等の対応																	◎	
		（府）パトロール道路の管理	330-6	パトロール・道路交通規制従事者の退避	1	パトロール員、道路交通規制従事者の安全な位置までの後退の判断	◎																	
					2	後退の指示、伝達	◎																	

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 詳細表 （令和4年度版）（案）

下線部を修正

TL ｽﾃｰｼﾞ（時間の目安）	情報・状況	行動目標	項目No.	行動項目	細目No.	行動細目	役割分担 大阪府 土木事務所等	水防本部	災害対策本部	流域市 情報・指揮	避難支援	要配慮者支援	現場対応	近畿地方整備局	大阪管区気象台	鉄道 JR西日本	京阪	近鉄	大阪モノレール	Osaka Metro	ライフライン 電力	通信	ガス	報道
氾濫が発生する水位に到達（箇所により氾濫発生）																								
ST6（0h～）	氾濫発生	気象情報の提供	112-10	記録的短時間大雨情報の発表	1	情報の発表・周知									◎									○
			112-11	氾濫発生情報の発表	1	情報の発表・周知	○	◎							◎									○
		河川水位の提供	121-11	氾濫発生情報発表の準備	1	氾濫発生の事実確認	◎	◎	◎				○	○	○									
					2	氾濫発生情報の準備		◎							◎									
			121-12	氾濫発生情報の発表	1	氾濫発生情報の発表・周知	○	◎							◎									○
		ポンプ運転状況の提供	122-4	破堤に伴うポンプ停止の指示	1	破堤に伴うポンプ停止の指示	◎																	
		防災対応の支援	131-21	被害状況の把握	1	被害状況の把握			◎															
			131-22	防災関係機関への応援要請	1	防災関係機関への応援要請			◎															
		判断・意思決定	212-7	緊急安全確保発令の判断	1	緊急安全確保発令の有無の判断				◎														
					2	避避情報発表エリアの設定				◎														
					3	緊急安全確保発令の決定				◎														
		避難情報の提供	213-8 263-8	災害発生情報の周知	1	災害発生情報に伴う避難指示				◎														
			213-9	緊急安全確保発令の周知	1	防災行政無線、エリアメール等　による周知、伝達				◎														○
		（国）水防活動の支援	410-8	本省へ被害（氾濫）発生の連絡	1	氾濫発生の報告（本省へ）								◎										
		視聴者への注意喚起	710-14	緊急情報の放送	1	スーパー、Lアラート等による緊急情報（氾濫発生情報）の送出																		◎
			710-15	被害情報の放送	1	被災現場取材の実施継続																		◎
					2	被害情報の送出継続																		◎
ST6（0h～）	大雨特別警報の発表	気象情報の提供	112-12	大雨（土砂災害・浸水害）特別警報の発表	1	情報の発表・周知									◎									○
		防災対応の支援	113-1	大雨（浸水害・土砂災害）特別警報発表前の事前通知(ホットライン)	1	特別警報発表に伴う首長へのホットライン									◎									
		水防活動の支援	123-10	被災箇所の緊急措置	1	被災箇所の確認	◎	◎																
					2	対策案を検討	◎	◎																
					3	応急対策工事に必要な設計の実施	◎	◎																
					4	応急対策工事の実施																		
					5	応急対策が不可能な場合、関係機関等へ連絡	◎	◎																
			123-11	TEC-FORCE支援調整	1	TEC-FORCE支援調整（排水ポンプ車5t）		◎																
		防災対応の支援	131-11	救助活動の応援要請の措置	1	自衛隊要請			◎															
					2	広域消防緊急援助隊の出動要請			◎															
		判断・意思決定	212-8	支援要請	1	消防との救助連携				◎	◎													
					2	他都市への応援要請（検討含む）				◎														
		避難情報の提供	213-10	大雨（浸水害・土砂災害）特別警報発表の周知	1	命を守る行動の呼びかけ				◎														○
		避難所の運営	221-6	避難所運営の継続	1	物資の供給					◎													
			221-7	被災者支援の実施	1	市民相談窓口の一元化					◎													
					2	市民からの問合せ対応					◎													
					3	生活支援の実施					◎													
		（市）水防活動の実施	241-9	被災箇所の緊急措置	1	被災箇所の確認						◎												
					2	対応策の検討						◎												
					3	水防団による除水作業						◎												
					4	応急復旧業者の確保						◎												
					5	必要な設計、応急対策工事の実施						◎												
			241-10	応急対策の実施	1	道路啓開の実施						◎												
					2	清掃・ごみ収集						◎												
					3	消毒作業の実施検討						◎												
					4	災害査定準備						◎												
			241-11	市民からの問合せ対応	1	倒木等への対応						◎												
		（市）洪水対策施設操作	242-8	雨水ポンプ（流域下水施設等）運転全台停止	1	ポンプ運転全台停止操作						◎												
			242-9	施設操作終了	1	施設稼働終了の判断						◎												
					2	施設操作終了の指示						◎												
					3	導水路閉門						◎												
		（市）パトロール道路の管理	243-9	パトロールの実施	1	被災箇所の確認						◎												
					2	支障物等の撤去						◎												
					3	結果のとりまとめ						◎												

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 詳細表 （令和4年度版）（案）

下線部を修正

TL ｽﾃｰｼﾞ（時間の目安）	情報・状況	行動目標	項目No.	行動項目	細目No.	行動細目	役割分担 大阪府 土木事務所等	大阪府 水防本部	大阪府 災害対策本部	流域市 情報・指揮	流域市 避難支援	流域市 要配慮者支援	流域市 現場対応	近畿地方整備局	大阪管区気象台	鉄道 JR西日本	鉄道 京阪	鉄道 近鉄	鉄道 大阪モノレール	鉄道 Osaka Metro	ライフライン 電力	ライフライン 通信	ライフライン ガス	報道
ST6（0h～）	大雨特別警報の発表（続き）	（府）水防活動の実施	310-19	被災箇所の緊急措置	1	応急復旧業者の確保	◎																	
			310-20	応急対策の実施	1	道路啓開の実施	◎																	
					2	清掃・ごみ収集	◎																	
					3	災害査定準備	◎																	
			310-21	府民からの問合せ対応	1	倒木等への対応	◎																	
		（府）洪水対策施設操作	320-11	雨水ポンプ（流域下水施設）運転全台停止操作	1	雨水ポンプ（流域下水施設）運転全台停止操作	◎																	
		（府）パトロール道路の管理	330-7	パトロールの実施	1	被災箇所の確認	◎																	
					2	支障物等の撤去	◎																	
		（国）水防活動の支援	410-9	TEC-FORCE支援調整	1	TEC-FORCE支援調整（リエゾン派遣、排水ポンプ車等）								◎										
		鉄道利用者の安全確保（JR西日本）	510-9	鉄道の運行再開に向けた運行計画検討	1	列車運行計画の検討										◎								
		鉄道利用者の安全確保（近鉄）	530-11	鉄道の運行再開のための巡回・点検	1	現地や設備・施設等の巡回、点検												◎						
					2	被災箇所等のとりまとめ												◎						
			530-12	鉄道の運行再開に向けた運行計画検討	1	列車運行計画の検討												◎						
		鉄道利用者の安全確保（大阪モノレール）	540-11	鉄道の運行再開のための巡回・点検	1	避難指示の解除後に巡回・点検													◎					
					2	現地や設備・施設等の巡回、点検													◎					
					3	被災箇所等のとりまとめ													◎					
		鉄道利用者の安全確保（Osaka Metro）	550-15	鉄道の運行再開に向けた運行計画検	1	列車運行計画の検討														◎				
			550-16	鉄道の運行再開のための巡回・点検（避難指示解除後）	1	設備や施設等の巡回、点検														◎				
					2	被災箇所等のとりまとめ														◎				
			550-17	被災箇所の応急復旧（避難指示解除後）	1	復旧作業の指示														◎				
					2	復旧作業の実施														◎				
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（電力）	610-9	施設等の現場確認の実施	1	個別送電の検討															◎			
					2	被害情報から復旧体制の調整															◎			
					3	他地域・他電力からの応援調整															◎			
			610-10	修繕・復旧対応の実施	1	電力設備の応急復旧による応急送電															◎			
					2	発電機車や資機材活用による個別送電															◎			
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（通信）	620-11	応急対応の実施	1	対応策の検討																◎		
					2	公衆電話無料化の実施																◎		
					3	予備電源運転																◎		
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（ガス）	630-13	施設等の現場確認の実施	1	点検対象エリアの確立																	◎	
					2	ガス供給設備の点検																	◎	
					3	結果とりまとめ																	◎	
			630-14	修繕対応の実施	1	修繕体制の確立																	◎	
					2	被災設備の修繕																	◎	
ST6（48h～）	破堤水位到達後概ね2日	気象情報の提供	112-13	気象警報の解除	1	気象警報の解除			○						◎									
		防災体制の構築	211-4	防災体制移行の検討	1	防災体制縮小の検討				◎														
		避難所の運営	221-8	ボランティアの受入れ	1	ボランティア窓口の設置					◎													
					2	必要資材の調達					◎													
		小中学校学校再開の検討	232-3	小中学校学校再開の検討	1	小中学校再開時期の検討						◎												
		鉄道利用者の安全確保（JR西日本）	510-10	鉄道の運行再開のための巡回・点検	1	現地や設備・施設等の巡回、点検										◎								
					2	被災箇所等のとりまとめ										◎								
					3	浸水防止施設取り外し										◎								
			510-11	被災箇所の応急復旧	1	復旧作業の指示										◎								
					2	復旧作業の実施										◎								
		鉄道利用者の安全確保（京阪）	520-15	鉄道の運行再開のための巡回・点検	1	避難指示・特別警報の解除後に着手											◎							
			520-16	被災箇所の応急復旧	1	浸水状況により対応開始											◎							
					2	復旧作業の指示											◎							
					3	復旧作業の実施											◎							
		鉄道利用者の安全確保（近鉄）	530-13	被災箇所の応急復旧	1	復旧作業の指示												◎						
					2	復旧作業の実施												◎						

寝屋川流域大規模水害タイムライン（流域全体版） 詳細表 （令和4年度版）（案）

下線部を修正

TL ｽﾃｰｼﾞ（時間の目安）	情報・状況	行動目標	項目No.	行動項目	細目No.	行動細目	役割分担 大阪府 土木事務所等	大阪府 水防本部	大阪府 災害対策本部	流域市 情報・指揮	流域市 避難支援	流域市 要配慮者支援	流域市 現場対応	近畿地方整備局	大阪管区気象台	鉄道 JR西日本	鉄道 京阪	鉄道 近鉄	鉄道 大阪モノレール	鉄道 Osaka Metro	ライフライン 電力	ライフライン 通信	ライフライン ガス	報道
ST7（120h～）	浸水解消	判断・意思決定	212-9	避難指示等の解除	1	避難指示等の解除の判断				◎														
					2	避難所閉鎖の判断				◎														
		避難所の運営	221-9	被災者支援の継続	1	仮設住宅の提供（建築・借上ともに）					◎													
					2	速やかなり災届出証明書の発行					◎													
					3	企業復旧のための支援金、減免等の対応					◎													
			221-10	避難所閉鎖	1	避難所閉鎖				◎	◎	◎	◎											
					2	閉鎖の指示、伝達				◎	◎	◎	◎											
		（市）水防活動の実施	241-12	水防体制の解除	1	防災体制解除の判断				◎	◎	◎	◎											
					2	解除の指示、伝達				◎	◎	◎	◎											
		（市）パトロール道路の管理	243-10	パトロールの継続	1	各現場等の施設故障確認							◎											
			243-11	復旧工事	1	復旧工事の実施							◎											
		（府）水防活動の実施	310-22	水防体制の解除	1	防災体制解除の判断	◎																	
					2	解除の指示、伝達	◎																	
		（府）パトロール道路の管理	330-8	パトロールの継続	1	各現場等の施設故障確認	◎																	
			330-9	復旧工事	1	復旧工事の実施	◎																	
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（電力）	610-11	施設等の現場確認の実施	1	電気設備の状況確認															◎			
			610-12	修繕・復旧対応の実施	1	被害設備の復旧															◎			
					2	顧客からの要望で受電設備への復旧支援															◎			
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（通信）	620-12	施設等の現場確認の実施	1	移動電源車配置の実施																◎		
					2	道路状況調査の実施																◎		
					3	パトロール実施																◎		
					4	関連施設点検																◎		
					5	結果のとりまとめ																◎		
			620-13	修繕・復旧対応の実施	1	緊急回線の応急復旧の実施																◎		
					2	被害設備の修繕																◎		
		ﾗｲﾌﾗｲﾝ機能の維持（ガス）	630-15	応急対応の実施	1	応急対応の実施																	◎	
		視聴者への注意喚起	710-16	被害情報の放送	1	検証報道の放送																		◎